

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

宇都宮大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	40
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	52

I 法人の特徴

- 1 平成5年4月から教育課程の抜本的改革の一環として、初期教育科目を国立大学の中で早期に導入した。現在は、共通教育関係科目として、初期導入教育科目、リテラシー教育科目、教養教育科目がある。初期導入教育科目は、学問への動機づけと学問することの社会的責任の自覚を促し、大学における適切な学習態度を形成することを目的とし、「初期セミナーA」及び「初期セミナーB」の授業科目があり、少人数のクラス(25名程度以内)で、教員と密接な接触を持ち、受け身の学習から主体的な学習への転換の契機となることを目指す演習科目を開講している。
- 2 工学部は機械システム工学科、建設学科建設工学コース、建設学科建築学コース及び農学部は農業環境工学科(2プログラム)、森林科学科でJABEEプログラムの認定を受けている。
- 3 国立大学法人として唯一の「国際学部」がある。
- 4 国境を越えて、多文化のもとで活動できる高度専門職業人の養成を目的とした、大学院国際学研究科博士後期課程を平成19年に設置した。
- 5 宇都宮大学・茨城大学・東京農工大学の3大学で東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程後期)を設置している。
- 6 高大連携として農業関連高校の生徒を対象とした「農学部アグリカレッジ」を実施している。
- 7 国内唯一の雑草に関する研究センターとして「雑草科学研究センター」がある。
- 8 キヤノン株式会社からの支援を得て、光学、即ち光に関する世界最先端をめざす「オプティクス教育研究センター」を平成19年に開設した。
- 9 教育学部では、附属教育実践総合センターの地域連携部門として「スクールサポートセンター」がある。スクールサポートセンターは、学生が県内の高校等の教育現場を体験し、実践的指導力を身に付けるため、「学校等支援ボランティア」などの事業を推進している。
- 10 工学部では、平成14年に附属ものづくり創成センターを設置し、法人の中でも創造性教育を担う組織のさきがけとして、ユニークな教育研究を実施している。同センターでは、インターンシップ及び学生によるプロジェクト活動の推進、現役技術者による講義、高度技術者による技能実演など多面的な教育プログラムの研究開発を行っている。
- 11 「峰が丘地域貢献ファンド」を設置し、地域貢献事業に参加する学生を支援している。
- 12 日経グローバルで平成18年度がトップ、平成19年度が6位であった。創立以来、地域に密着した諸施策の地道な取り組みの成果である。
- 13 「日本一美しいキャンパスの大学」を目標にキャンパス環境作りを実施している。宇都宮大学樹木憲章を制定、フランス式庭園、イギリス式庭園、日本庭園

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1「現代社会に必要なリテラシー(素養)、幅広く深い教養と豊かな人間性、並びに実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く知力と行動力をもった人材を育成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 1－1「初期導入教育、リテラシー教育及び教養教育から構成される全学共通教育を豊かで効果的なものにするために教育企画会議で基本方針を策定し、新たな実施体制を構築する。」に係る状況

「宇都宮大学の新共通教育課程と実施体制」に関する基本方針を策定し、実施体制を構築した。初期導入教育では「初期セミナー」を全学必修化、学部独自の科目の導入、リテラシー教育では英検等大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定の導入、「英文講読」を必修科目として開講、教養教育では「キャリア創造科目」を設定、共通教育を企画・運営する組織として共通教育センターの設置、更なる実施体制の充実を図るため検討を行っている。

計画 1－2「各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う。」に係る状況

16 年度に全学共通教育課程の中に「キャリア創造科目」を設置、キャリア教育担当専任教授 1 名を採用した。19 年 1 月にキャリア教育・就職センターを設立し、職業意識の啓発や就職支援の促進を図った。19 年度は学外の人事等を活用し、キャリア創造科目として 5 科目を開講した。各学部においても、「国際キャリア開発」「教師入門セミナー」「創成工学実践」「インターンシップ」等を開講するとともに、「卒業生による就職セミナー」「教員採用試験セミナー」を実施し、学生指導の充実を図った。なお、教育学部では、実践的な指導力の育成と教科専門の力量を養成する教育プログラムが評価され、教員養成 GP として採択された。

資料：教育学部教員養成 GP 報告書（19 年 3 月）

文部科学省「質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）」 宇都宮大学教育学部 教員養成GP報告書 授業改革と 地域連携の 相乗的な 質的向上施策 平成19年3月 宇都宮大学 教育学部		目 次 はしがき 教育学部長 中村 清 1 第Ⅰ部 教員養成GP「授業改革と地域連携の相乗的な質的向上施策」 （1）全体イメージ 2 （2）計画（申請書の簡略版） 3 第Ⅱ部 教員養成GPフォーラム （1）全体日程 6 （2）シンポジウム記録「地域教育界との連携が 教育学部・教育学研究科を活性化する」 7 第Ⅲ部 各チームの取り組みと成果 第1章 教科等専門科目の授業改革 4 2 第2章 e－ラーニングの開発と試行 5 5 第3章 体験重視型科目の授業改革 6 3 第4章 キャリア教育科目の授業改革 7 2 第5章 修士課程におけるカリキュラム開発能力の向上 7 8 第6章 修士課程における特別支援教育の専門性・実践力向上 8 6 第7章 地域教育界との連携強化 9 1 第8章 事業全体の評価とFD 9 6
--	--	---

計画1－3「教育の成果を検証するために、同窓会、学生後援会（保護者の学生支援組織）並びに広く社会の識者を含めた評価を行う。」に係る状況

教育企画会議の議論を踏まえ、FD 委員会において教育評価を検証するための調査資料として、「教育開発（FD）に関する教員の意識調査」を実施し、WG で調査分析し報告書を作成した。

宇都宮大学懇話会を開催し、教育課程、キャリア教育及び就職支援について意見を徴し、教育の成果を検証した。

資料：宇都宮大学懇話会

宇 都 宮 大 学 懇 話 会	
1. 開催日時	平成20年2月22日（金） 午前10時00分～11時50分（予定）
2. 開催場所	宇都宮大学第2会議室（本部棟3階）
3. テー マ	宇都宮大学のキャリア教育及び就職支援について
4. 次 第	（1）学長あいさつ （2）自己紹介 （3）テーマ説明 （4）懇談

**宇都宮大学における
キャリア教育と就職支援の新たな取り組み**

■ キャリア教育は、学生生活の中で将来の生き方や職業とのかかわりについて考え、主体的にキャリア形成を行えるようにすることを目指している。

■ キャリア教育と進路・就職支援を一層強化する目的で、キャリア教育・就職支援センターを平成19年1月に設置、教職員が一体となって、各学部とも連携しながら全学の学生を全面的にサポートしている。

各学部同窓会及び学生後援会メンバーによる「教育に関する懇談会」を開催した。

国際学部・研究科は「外部評価委員会」、教育学部・研究科は「教員養成連携協議会」、工学部・研究科は「教育運営協議会」、農学部・研究科は「農学部運営諮問会議」をそれぞれ開催し、同窓会等から意見・提言を聴取している。

資料：平成 19 年度農学部運営諮問会議会議録（抜粋）

日時 平成 19 年 11 月 26 日 (月) 午後 1 時～午後 5 時 平成 19 年度 宇都宮大学農学部運営諮問会議 会 議 録	出席者 ○平成 19 年度農学部運営諮問会議委員（敬称略） 藤 田 幸 雄 忍 田 行 廣（昭和 50 年 3 月 畜産学科卒業） 三 富 正 明（昭和 50 年 3 月 農学科卒業） 佐 藤 淳 司（昭和 45 年 3 月 農芸化学科卒業） 田 仲 喜一郎（昭和 33 年 3 月 農業工学科卒業） 米 本 雅 春（昭和 56 年 3 月 農業経済学科卒業） 高 橋 弘（昭和 45 年 3 月 林学科卒業） ○宇都宮大学農学部 学 部 長：奥 田 誠 一 農学部評議員：宇 田 靖・石 田 朋 晴 農学部長補佐：茅野 基治朗・杉 田 昭 栄・吉 澤 緑・関 本 均 学科長・幹事等 生 物 生 産 学 科 科 長：東 徳 洋 兼：応用生物化学講座幹事 植物生産学講座幹事：八 巻 良 和 動物生産学講座幹事：菅 原 邦 生 応用生物学講座幹事：村 井 保 農業環境工学科長：岩 淵 和 則 農業経済学科長：大 栗 行 昭 森林科学科長：吉 澤 伸 夫 附属農場長：津 谷 好 人 附属演習林長：小 金 澤 正 昭 雄草科学研究センター長：重 川 弘 宣 遺伝子実験施設長：夏 秋 知 英 農 学 部 事 務 長：青 木 次 男 出席者 附属農場事務室長：根 本 勝 徳 附属演習林事務室長：福 田 邦 彦 農 学 部 専 門 職 員：葛 西 保 彦 農 学 部 総 務 係 長：手 塚 孝 男
---	--

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）全学共通教育カリキュラム改革を行い、初期導入科目及びリテラシー科目の充実を図った。19 年度に共通教育英語の外部評価を行い、一層の改革を目指している。

共通教育の実施体制についても 19 年 4 月に共通教育センターを設置するとともに実施体制の新方式を策定した。

低学年からのキャリア教育として、全学共通教育課程の中に「キャリア創造科目」を開設し、各学部も人材育成目標に即したキャリア教育科目を開講した。

全学及び各学部は、更なる教育改善を目指し、社会の識者、同窓会、学生後援会等から本学の教育に関する意見を聴取した。

○小項目 2「修士課程及び博士前期課程にあつては、創造的で実践的な応用力を身につけた高度専門職業人を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1「修士課程及び博士前期課程の目標を達成するために、大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制を見直し、専門分野ごとに教育課程の再構築を図る。」に係る状況

16 年度に国際学研究科国際交流研究専攻において、学生の研究計画により公的实施機関等を選定して行う「国際学臨地研究」を開設し、e メールで遠隔指導等を行っている。

大学院設置基準の改正に伴い、大学院学則を改正し、教育研究の目的を明確にし、カリキュラム、シラバス、研究指導計画書等の充実を図った。また、複数教員による論文指導体制を実現した。

資料：19 年度農学研究科シラバス



宇都宮大学大学院
農学研究科修士課程
シラバス

平成19年度

授業科目名	数値シミュレーション	科目コード	
科目区分		開講時期	前期
研究科・専攻等	農学研究科・農業環境工学専攻	曜日	金曜日
必修・選択区分	必修	時間	9～10時限
標準対象年次		授業形態	講義
単位数	2単位	教室名	パソコン演習室
担当教員名	石田 朋晴		
電話番号（代表者名）	028-649-5498（石田）	e-mailアドレス	ishidat@cc.utsunomiya-u.ac.jp
オフィスアワー	（水）9：00～10：30 石田研究室		

【授業・研究指導の目的】
農業環境工学分野の課題を解決するときには、現象を何らかの形でモデル化し、そのモデルを使って現象のメカニズムを考え、さらには未知の状態を予測するという手法が使われることがあります。すなわちシミュレーションです。ここでは微分方程式で表されるモデルを主な対象とし、コンピュータで数値的に解く技法の修得をめざします。

【授業・研究指導の内容及び方法】
それぞれの項目で、まず内容の説明を行うと共に典型的なプログラムを提示し解説する。受講生はこのプログラムを参考にしながら、それぞれが自分の研究内容に近いプログラムを次の講義時間までに作成する。講義中では任意に選ばれた2名程度の受講生がプログラムを紹介し、教師や他の受講生から質問やコメントを受ける。それを踏まえてプログラムを修正し提出する。

【授業・研究指導の計画】
01～02週、現象のモデル化とシミュレーション
1) 決定論的モデル 2) 確率論的モデルとその例（Excel）
03～05週、数理生態学と連立常微分方程式（Excel、VB）
06～07週、コンピュータによる連立方程式の解法（VB）
08～10週、偏微分方程式の差分展開
1) テーラー展開と差分 2) ラプラス方程式の数値解（Excel、VB）
10～12週、非線形拡散方程式の数値解（1）陽解法
1) Excelを使った数値解 2) VBによる数値解
13～15週、非線形拡散方程式の数値解（2）クランク-ニコルソン法
【教科書・参考書・教材】
テキスト：印刷物を配布
参考書：
1. 偏微分方程式 科学者・技術者のための使い方と解き方 伊理ら訳 朝倉書店（非数学者に最適）
2. 数値計算とシミュレーション 河川 共立出版（基本的な考え方を易しく記述）
3. 数値計算の常識 伊理・藤野著 共立出版（他の本には見られない技法が多数）
4. エクセルで解く幾何・非線形方程式の数値計算 木村 丸善（エクセルでもこれだけできる）
5. 理系のためのVisualBasic実践入門 山住ら 技術評論社（VBを勉強し直す方に）
6. VisualBasicによるはじめてのアルゴリズム入門 河西 技術評論社（VBの基礎はOKの人）

【成績評価基準】
各項目毎に出すレポートの内容から判断する。

【教員からのメッセージ】
ここでは数値モデルの解法を紹介することが中心です。しかし、より大切なのは解くべき課題に対し適切なモデルを構築する能力です。これを養うには、「モデリング論」などで紹介されるさまざまなタイプのモデルの考え方を理解するとともに、皆さんの物理的な感覚を磨く必要があります。とはいえ物理的な感覚は、私自身も含めなかなか身に付きません。いわゆる物理の教科書や問題をいくらやってもだめでしょう。ここで、その手助けとなるかもしれない本を紹介しておきます。「物理の散歩道（全5巻）」岩波書店です。身のまわりの物理現象を取り上げ、たぐみな実験や観察を通して考えを巡らし、現象の本質を軽妙かつ洒落に説き明かしていきます。学生時代の愛読書でした。

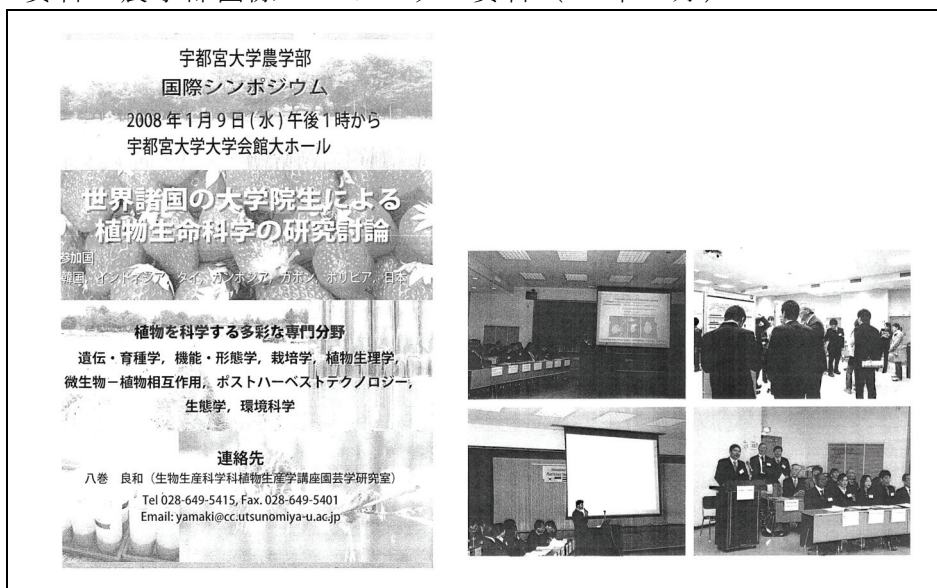
教育学研究科では、実践的な指導力に着目して、現職教員の再教育を積極的に行なった。

19 年度に国際学研究科博士後期課程国際学研究専攻を設置し、応用分野を育成する環境を整備した。また、新たな教育研究分野の開発として、外国人と日本人の児童生徒におけるグローバル共生教育の分野を開発し、拠点の形成を試みた。

工学研究科は、社会の要請に応えるため、産業界と連携した、ベンチャー、経営など専門分野での科目を新設し、教育課程の再構築を行い、4 大学連携（本学・群馬大学・茨城大学・埼玉大学）では、「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」を開発して実施している。オブティクス教育研究センターの新設により、オブティクス教育の授業科目をカリキュラムに取り入れた。

農学研究科は、専門知識の応用力を高め実践力を養成するために、プロジェクト参加型教育を推進し、「高根沢プロジェクト」「那珂川プロジェクト」に、地域・教員・院生が一体となって参加している。また、姉妹校と連携した「国際シンポジウム」で院生が研究成果を報告し、国際的な研究交流の機会を創設している。

資料：農学部国際シンポジウム資料（20 年 1 月）



計画 2－2「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う。」に係る状況

16 年度に、「教育開発に関する教員の意識調査」を行い、WG で調査分析し報告書を作成した。

国際学研究科は、17 年度に同窓会、社会の有識者で構成する国際学部・国際学研究科外部評価委員会で、教育の成果、入学志願者の推移、カリキュラム、教員スタッフ、院生の（就職）進路等に関する評価を行った。

教育学部・研究科は、「教員養成連携協議会」を、工学部・研究科は、「工学部・研究科運営協議会」を、農学部・研究科は、「農学部諮問会議」をそれぞれ開催し、同窓会等から意見・提言を聴取している。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）大学院学則を改正し、教育研究の目的の明確化、カリキュラム、シラバス、研究指導計画書の充実及び複数教員による論文指導体制を実現した。

国際学研究科は、「国際学臨地研究」を開設し、事前・事後指導及び e メールによる遠隔指導を行っている。教育学研究科は、現職教員に対する実践的な指導力の再教育を行った。工学研究科は、産業界と連携したベンチャー経営など専門分野での科目を新設した。農学研究科は、プロジェクト参加型教育を推進するとともに、院生が研究成果を報告する「国際シンポジウム」を開催している。

○小項目 3「博士後期課程にあつては、幅広い視野と高度な専門性を身につけ、創造性を発揮できる高度技術者・研究者を育成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1「博士後期課程の目標を達成するため、副専門研修を更に充実させ、主専門のほかに副専門を修めた、いわゆる“逆 T 字型”の人材を育成する。」に係る状況

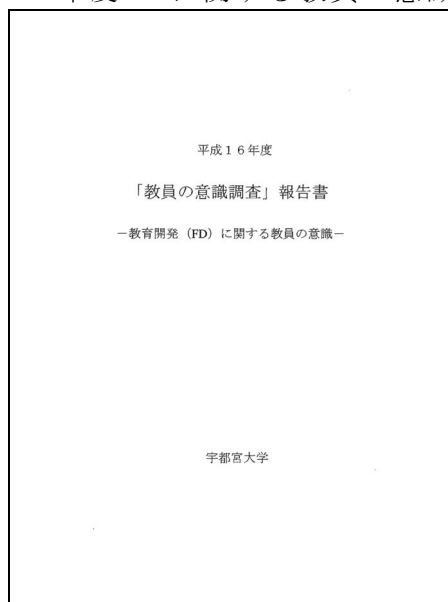
工学研究科博士後期課程は、副専門研修の充実を図るために、新たに専門知識を応用して産業界の諸問題に取り組む双方向インターンシップを設け、逆 T 字型の人材育成の強化に取り組んでいる。

計画３－２「教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う」に係る状況

16年度は、「教育開発に関する教員の意識調査」を実施し、WGで調査分析し報告書を作成した。

工学研究科は、「工学部・研究科運営協議会」を開催し、同窓会等から意見・提言を聴取している。

資料：16年度FDに関する教員の意識調査報告書



b) 「小項目３」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）１．国際学研究科博士後期課程国際学研究専攻を設置し、国際的に通用する応用力を身につけた高度専門職業人の育成を開始した。

２．工学研究科博士後期課程の副専門研修の充実を目指した双方向インターンシップの新設により、逆T字型の人材育成の強化が図られている。

②中項目１の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）１．全学共通教育に関して、16年度にカリキュラム改革を行い、19年4月に共通教育センターを設置して実施体制を改善するとともに、共通教育英語に関する外部評価を実施するなど、一層の教育改革を目指している。

２．キャリア教育の専門教員を採用し、全学共通教育課程に新たな分野として「キャリア創造科目」を開設した。各学部においても、インターンシップ科目を開設し、人材育成の目的に沿った実践的な専門性を身につけることができるように授業科目群の体系的な編成に努めた。

３．大学院では、高度専門職業人の育成を目指して、各研究科における教育研究目的の明確化、カリキュラム・シラバス・研究指導計画書等の充実、複数指導教員による論文指導体制を実現した。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）１．19年4月に、国際学研究科博士後期課程国際学研究専攻を設置した。（計画２－１）

2. 教育学部での実践的な指導力を育成するプログラムが高く評価され、教員養成 GP として採択された。(計画 1 - 2)
- (改善を要する点) 1. 更なる教育改善を図るために FD 組織を強化する必要がある。(計画 1 - 3)
2. 教員採用率向上のため、教員養成課程への学生の教員志望者数を増やす必要がある。(計画 1 - 2)
- (特色ある点) 1. 教育学部は、教育実践推進室を立ち上げ、教員入門セミナーから教育実習へとつながる体系的な教員養成のための学習指導を行っている。(計画 1 - 2)
2. 工学部は、オプティクス教育研究センターの新設に伴い、オプティクス教育の授業科目を開講した。(計画 2 - 1)

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「多様な選抜方法により、専門分野に適性があり、目標をもって意欲的に学ぶことのできる学生を確保する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4 - 1 「アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者選抜方法を、少子化や多様化等の社会の変化に応じて構築する。」に係る状況

16 年度に大学全体のアドミッション・ポリシーを決定し、ホームページ、募集要項及び大学案内等で学内外への周知に努めた。

(本学 HP アドミッションポリシー URL :

【<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/admission/policy.html>】)

国際学部は、募集人員を拡大して推薦入試の実施及び集団面接方式の採用、教育学部は課程・コースの枠を越えた大枠入試の実施、工学部情報工学科は A0 入試を 18 年度から実施している。農学部は 17 年度に推薦入試の枠を拡大した。18 年以降、推薦入試による入学者に対して、入学前指導を行っている。

計画 4 - 2 「本学のガイダンス機能を強化するとともに、高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と意思疎通を図り、入学者選抜方法の改善に役立てる。」に係る状況

16 年度に本学高大連携協議会の下に企画専門部会を立ち上げた。

18 年度には、学長、副学長が栃木県など約 80 校の高校訪問を実施し、各種広報を行うとともに、校長及び進路指導の教員等と意見交換を行った。各学部でもパンフの作成、授業見学会や進学説明会の開催、出張講義、農業高校生を対象としたアグリカレッジ、SPP の連携、野外実習、応用科学セミナー、IT コンクール、IT サマーキャンプ等を実施した。

全学によるオープンキャンパスの実施のほか、19 年度に工学部と農学部が学部オープンキャンパスを実施した。

資料：19年度農学部オープンキャンパスポスター、プログラム

Yes! 農!



国立大学法人 **宇都宮大学農学部**

オープンキャンパス

入場無料 予約不要

2007
12月15日
9:00~14:00 確かな地球人になろう!

高校生・農学部学生は特別参加費なし
11:00~16:00 高校生・農学部学生参加費1000円(税込)
<昼食キャンパス>

お父さん・お母さんもしついに、
反対派といつしよに、
卒業生といつしよに、
覚えてみよう!

私たちの「食のこと」「生命」のこと、
「自然」のこと、「人間」のこと、
一緒に学ぼう!

※参加費：高校生・農学部学生は特別参加費なし、高校生・農学部学生以外1000円(税込)
※昼食：高校生・農学部学生は特別参加費なし、高校生・農学部学生以外1000円(税込)
※入場券：高校生・農学部学生は特別参加費なし、高校生・農学部学生以外1000円(税込)
※入場券：高校生・農学部学生は特別参加費なし、高校生・農学部学生以外1000円(税込)

TEL028-649-5398

宇都宮大学農学部 宇都宮市大田 1-1-1

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 1. 大学及び各学部のアドミッション・ポリシーを策定し、広く学内外に周知するとともに、大卒入試の導入、推薦入試の試験方式の見直し、AO入試の導入等の入試改革を実施した。

2. 本学高大連携協議会で高等学校側との意思疎通を図るとともに、高校生対象の各種の授業公開、出張講義等を実施し、全学オープンキャンパスとは別に学部オープンキャンパスを実施しガイダンス機能の強化にも努めた。

○小項目2「多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1 「社会のニーズを調査検討し、長期履修制度を活かすなど、社会人の入学を一層促す方策を講じる。」に係る状況

種々のニーズ調査を実施し、博士後期課程においては社会人学生に合った学位審査方法、審査期間、修了年限を見直し、修士課程の社会人入学者については1年間の修学専念義務の見直しを検討する等の改善を促進した。

19年度に「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに「対話力に富み、「食と農」に精通した人材の養成および農業集団の育成のためのプログラム」及び「企業の環境取り組み診断を通じたプロジェクト・マネジメント能力の錬成プラン」が採択され、多様な社会人の受け入れについて推進している。また、前者のプログラムは本学が開設している公開講座「宇都宮農学校」とも連携している。

資料：社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム事業報告書

文部科学省委託事業 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム 平成19年度 地域環境モデレーター養成セミナー 事業報告書 1006 宇 都 宮 大 学 生涯学習教育研究センター	平成19年度 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム 委託業務成果報告書 登録番号：2008 対話力に富み「食と農」に精通した人材の養成および 農業集団の育成のためのプログラム 宇 都 宮 大 学 平成20年3月
---	---

計画5-2「学習・生活支援体制やインターネットを利用した大学案内を充実させることによって、留学生の受入れを拡充する。」に係る状況

留学生センター教員、学部代表教員等で本学渡日前入学制度検討WGを立ち上げ、先進事例の確認、他大学の実施状況の把握及び課題の整理を行い、今後、日本留学試験の更なる有効活用、日本留学中の住環境の整備、修学上の生活支援及び卒業後の就労等、留学し易い受入環境について研究し、外国人留学生の受入拡大に向けて方策を検討することとした。

なお、留学生受入体制の拡充のため、各学部で英語版ホームページを立ち上げて公開している。

資料：外国人留学生の受入数（5月1日現在）

年 度	16	17	18	19
受入数	264	203	306	293

b)「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である。

（判断理由） 博士後期課程では、社会人学生に合った学位審査方法を取り入れ、19年度に採択された2本の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施及び本学公開講座と連携した事業展開など、社会人が学びやすい環境づくりに努めた。

留学生については入試制度の改善、留学し易い受け入れ環境等を検討し、各学部で英語版ホームページを立ちあげた。

○小項目3「全学共通教育と学部専門教育の目標を明確にし、学生の特性や興味関心に配慮した教育課程を編成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画6-1「全学共通教育において、学ぶことの意義と方法を習得するための初期導入教育、現代社会に必要なリテラシーを学ぶためのリテラシー教育、幅広く深い

教養を身につけるための教養教育、という3つのカテゴリーを基本にして教育課程を編成し、内容の充実に努める。」に係る状況

策定した「宇都宮大学の新共通教育課程と実施体制」に基づき、履修規程等を整備し教育課程の目的を明確にし、新たな授業科目区分「キャリア創造科目」を開講、「英語コミュニケーション」の少人数必修化、英検等大学以外の学修に係る単位認定を導入した。また、初期セミナーや英語教育の先進的取組、共通教育英語の外部評価報告書の提出、多彩なFDワークショップの開催、「大学コンソーシアムとちぎ」による授業科目の履修単位の制度化及び積極的な履修促進、学外の企業家・起業実践者、ボランティア活動家及び本学人材バンク登録者等の有する教育力を活かした授業科目の増設等、内容の充実に努めた。

資料：「大学コンソーシアムとちぎ」単位互換に関する包括協定書

「大学コンソーシアムとちぎ」 単位互換に関する包括協定書 この協定に参加する栃木県内各高等教育機関（以下「大学等」という。）は、緊密な連携の下に、各大学等相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実と質の向上を図ることを目的とした単位互換の実施に関し、次の事項について合意を達したので、ここに協定書を取り交わす。 （受入れ） 第1条 この協定に参加する大学等に在学する学生（高等専門学校においては4年次、5年次及び専攻科の学生）が、他の大学等が指定する授業科目の履修及び単位の修得を希望するときは、科目を開講する大学等の長は当該学生を受入れることができる。 （特別聴講学生） 第2条 大学等は、前条により受入れた学生を「特別聴講学生」として取り扱う。 （履修期間） 第3条 特別聴講学生の履修期間は、1年以内で当該学生が履修する授業科目の開講期間とする。 （授業科目及び単位数） 第4条 履修できる授業科目及び修得できる単位数は、受入れ大学等が別に定める。 （学生数） 第5条 各大学等が受入れる特別聴講学生の数は、受入れ大学等が決定する。 （受入れ手続） 第6条 特別聴講学生の受入れ手続は、受入れ大学等が別に定める。 （単位の授与等） 第7条 特別聴講学生の履修方法、単位の授与等については、受入れ大学等の定めるところによる。	（授業科目等） 第8条 大学等においては、特別聴講学生の受入に係る後定科、入学料及び授業料は徴収しない。ただし、放送大学が受入れた特別聴講学生及び放送大学の全科目履修生で放送大学以外の大学等が受入れた特別聴講学生の授業料については、受入れ大学等の定めるところによる。 （運営組織） 第9条 本協定書に基づく単位互換を円滑に実施するため本協定に参加するすべての大学等の教務担当教職員による運営組織を設ける。 （改定） 第10条 本協定に参加する大学等の変更及び本協定書の改定については、学長間の協議によるものとする。 （その他） 第11条 本協定書に定めるもののほか、単位互換の実施に関する細目は、覚書により別に定める。 附 則 この協定は、平成20年4月1日から施行する。 平成19年10月1日 足利工業大学長 吉田 忠 雄 足利短期大学長 清水 敏	宇都宮共和大学長 須賀 英之 宇都宮短期大学長 須賀 英之 宇都宮大学長 菅野 長右衛門 宇都宮文星短期大学長 上野 孝 小山工業高等専門学校長 藤本 光宏 國學院大學栃木短期大学長 中村 幸 国際医療福祉大学長 谷 修
--	---	---

資料：寄附講座による授業の実施に関する
業務委託契約について

計画6-2「学部の特長分野ごとに実践的専門性を培うためのコア・カリキュラムを編成して、内容の充実を図るとともに、学生の興味関心に応じた柔軟な履修方法を提供する。」に係る状況

国際学部は、コミュニケーションとプレゼンテーション能力をコアとする科目立てを行い、学生の問題意識に応じた課題設定や課題解決の実践機会を拡充するため、3年次前期に、実習・演習・実験科目を一斉開講した。3年次後期には、「卒業研究準備演習」を一斉開講した。海外留学中の学生に対する「卒業研究準備演習」は、インターネット等により遠隔指導を行った。19年度は、グローバルな国際社会に対応するコア・カリキュラムとして「国際市民社会論」を開講した。

教育学部は、教育実践インターンシップなど、実践力育成の教育プログラムを開発すると同時に、教科専門科目の改善を図るなど、教員としての資質向上につなげる総合的なカリキュラム開発を行った。このような取り組みは、教員養成GPにも採択された。

工学部は、専門教育として、全学科に共通する基礎科目（共通専門基礎科目）、全学科に共通な科目（共通専門科目）、各学科に固有な専門科目（学科専門科目）を実施している。コアカリキュラム科目と、コアカリキュラム支援科目、より高度な専門知識習得のための発展的科目に分類し、基礎知識から専門知識までを体系的に学べるよう配置した。自主性や創造性を育む創成工学実践と卒業研究は、全学科でコアカリキュラムに位置づけている。

農学部は、共通の知識と技術体験として、コア科目（「農業と環境の科学」、「生物資源の科学」）とコア実習（附属農場、附属演習林での実習と関連施設等の見学・調査）を実施している。地域での実践活動を体験することで、総合力とコミュニケーション能力を向上させるために、全学科で「専門インターンシップ」を導入した。

参考 平成20年度寄附講座（冠講座）による授業の実施に関する業務委託契約について

1 授業を委託する授業科目名等

授業科目名	単位数	授業形態	提供者	学期 曜日時間	開講年度
資本市場の役割と証券投資	2	講義	野村證券株式会社 宇都宮支店長 徳永 昭一 氏	後期 月5～6	16年度 1科目
自己実現論	2	講義	オフィスY&K 代表 萩原 良幸 氏	前期 月7～8	17年度
日本事情	2	講義	野木町国際交流協会 進藤 一幸 氏	後期 水7～8	
ベンチャー起業論Ⅰ	2	講義	春秋ビジネス株式会社 代表取締役 市田 南三 氏	前期 月9～10	3科目
ベンチャー起業論Ⅱ	2	講義	春秋ビジネス株式会社 代表取締役 市田 南三 氏	後期 月9～10	
実践企業人材論	2	講義	ラポールグループ 代表 最田 孝雄 氏	前期 金9～10	18年度
日本事情	2	講義	いっくら国際文化交流会 会長 長門 芳子 氏	前期 水3～4	
科学的な見方考え方	2	講義	宇都宮大学名譽教授 田原 博人 氏	前期 集中	
宇宙の探求	2	講義	宇都宮大学名譽教授 田原 博人 氏	前期 集中	
エネルギーと環境	2	講義	宇都宮大学名譽教授 太田 周 氏	前期 火7～8	6科目
異文化トレーニング	2	講義	金子 正子 氏	前期 月5～6	
植物の生存戦略	2	講義	宇都宮大学名譽教授 竹内 安智 氏	後期 火3～4	2科目
実践・宇都宮のまちづくり	2	講義	宇都宮市総合政策部政策審議室長 柴田 賢司 氏	前期 水7～8	20年度 1科目

2 契約書を交わす趣旨及び講師資格
これらの授業科目は、法人又は個人から無償で授業の提供を受けたものであるが、円滑な授業運営を図るため、授業実施に関する契約を交わすものである。

(1) 資本市場の役割と証券投資

教養教育科目「資本市場の役割と証券投資」は、野村證券（株）から無償で授業提供を受けたものである。

この授業運営は、野村證券（株）からの指揮命令を受けて派遣される講師によって行うこともあり、円滑な授業運営を図るため、契約書を交わすものである。

資料：「農業と環境の科学」「生物資源の科学」シラバス

授業科目名	農業と環境の科学	科目コード	A008010	授業科目名	生物資源の科学	科目コード	A008020
科目区分	専門教育科目	開講時期	前期	科目区分	専門教育科目	開講時期	後期
学部・学科等	農学部	曜日	火曜日	学部・学科等	農学部	曜日	木曜日
必修・選択区分	必修	時限	1～2	必修・選択区分	必修	時限	1～2
標準対象年次	1	授業形態	講義	標準対象年次	1	授業形態	講義
単位数	2	教室名	3101(峰)	単位数	2	教室名	3101(峰)
電話番号 (代表者名)	028-649-5498	e-mailアドレス (代表者)	ishidat@cc.utsunomiya-u.ac.jp	電話番号 (代表者名)	028-649-5423	e-mailアドレス (代表者)	hirai@cc.utsunomiya-u.ac.jp
担当教員名	石田 朋晴 齋藤 高弘	津谷 好人 岩淵 和則		担当教員名	平井 英明 山根 健治	相田 吉昭 木條 均	小 小 藤原 克彦
オフィスアワー	前期 木曜日 13:00-15:00			オフィスアワー	各教員のオフィスアワーを参照してください		

【授業の目標】 この授業は、宇都宮大学農学部の学生全員が学ぶ共通コア科目の一つで、環境保全や持続的农业生产に関する知識と理解を深めることを目標にしています。はじめに地球環境問題から循環型社会にいたるまで、農業をめぐるさまざまな環境問題の一般的知識や考え方を学んだ上で、持続的農業を支える農業及び農学の全体像を把握して頂きます。 【前提とする知識・経験】 旺盛な知識欲です。 【授業の具体的な進め方】 各先生が用意する資料を使いながら講義を進めます。 【授業計画】 第1週 宇宙の中の地球・生命 第2週 地球の環境問題とは 第3週 地球温暖化 第4週 人口爆発と食糧問題 第5週 大気汚染と酸性雨 第6週 リサイクルと廃棄物管理 第7週 生物資源と循環型社会 第8週 農業の誕生・成立と体系化 第9週 農業・農学と工業・工学の違い 第10週 農業技術発展と農学の方法 第11週 農業政策と農業観の変化 第12週 農業の現状と課題 第13週 農業の多面的価値 第14週 21世紀農業と農学のあり方 第15週 期末試験 【教科書・参考書・教材】 参考書：水谷正一・津谷好人・富田正彦・野口良達 編 『事例に学ぶ農業の技術者倫理』農林統計協会 1600円＋税、大学生協で購入 参考書：宇都宮大学環境ガイド編集委員会編『栃木から世界をのぞく』下野新聞新書 1000円＋税、大学生協で購入 【成績評価法】 レポート、試験を総合的に判断して評価します。 【教員からのメッセージ】 大学の講義は90分授業15回で2単位。4年間で130単位とすると仮定すると、皆さんが払う授業料は1時間あたりいくらかでしょうか？入学金も含めれば1500円くらいになります。夜中のコンビニで時給900円程度のバイトをして疲れ、講義をさぼったり眠っているのはいかにバカげたことか分かるでしょうか？よく考えて、貪欲に知識を吸収してください（石田）	【授業の目標】 皆さんが宇都宮大学農学部で修学する重要な共通コア科目の一つです。この授業では、農業及び森林・林業の概要を把握し、また生命科学、そして農業と森林の科学に関する一般的知識を修得することにより、環境保全や持続的农业生产に対する理解を深めることを目的とします。 【前提とする知識・経験】 知識・経験は問いません。 【授業の具体的な進め方】 授業の前半は、「農業・生物生産・生命科学」に関する内容、後半は「森林・林業」に関する内容です。各教員が用意する資料等を基に講義を進めます。 【授業計画】 第1週 生物資源の進化 第2週 土壌資源と植物 第3週 栽培植物の起源 第4週 人間の暮らしと多様な植物 第5週 家畜の品種と特徴 第6週 家畜生産 第7週 畜産物の供給と利用 第8週 地球上における森林の成立 第9週 森林・林業の役割 第10週 ゲノムサイエンスから見た樹木・森林・林業 第11週 さまざまな森林の姿 第12週 森林と人間の関わりと歴史 第13週 日本における森林・林業の展開 第14週 森林・野生動物・人間 第15週 地球規模の環境問題と森林 【教科書・参考書・教材】 井上勲・藻類30億年の自然史（第2版）―藻類から見る生物進化・地球・環境（東海大学出版会） 【成績評価法】 出席が2/3以上に満たない学生は評価の対象にならない。出席、レポート等を総合的に評価する。 【教員からのメッセージ】 高校「生物」の基礎的知識を習得していることが望ましい。 講義を受講するに留まらず、日常的に自然や環境に関して興味と関心を持ってほしい。
--	---

計画6－3「入学後の学生の進路変更を可能にするため、転部・転科制度を柔軟に運用できるように見直し、実施する。」に係る状況

16年度に転部・転科制度を見直し、学生の希望に基づく転部・転科ができるよう関係規程を整備し、運用を開始した。転部・転科した学生は、各学部教務委員会で適切な履修指導を行った。

資料：転部・転科人数 (人)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度
転部	5	6	7	8
転科	14	7	14	21

計画6－4「大学院進学者の多様化に対応するため、学部教育と大学院教育の役割を改めて明確にし、必要に応じて学部専門教育課程を見直す。」に係る状況

社会人・現職者等の学生の多様化に対応するため、大学院の専門基礎に対応する学部授業科目の履修の奨励と単位化等について検討し、18年度以降全研究科で実施している。

教育学研究科は、19年度に教育職員免許状の取得の所要資格を得させることを目的としたプログラムを定めた。

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 共通教育については、策定した「宇都宮大学の新共通教育課程と実施体制」に基づき、履修規程等を整備し教育課程の目的を明確にした。また、学外の教育力を活かして授業科目を増設し充実に努めた。

2. 学部専門教育については、各学部において目標を定め、それに沿ったコア・カリキュラムを編成した。

3. 転部・転科制度を見直して、学生の希望に基づく転部・転科ができるよう関係規程を整備し、運用を開始した。

4. 社会人・現職者等の学生の多様化に対応するため、18年度以降全研究科で、学部専門科目を履修できるようにした。

○小項目4「各授業科目の目標を明確にし、学生の特性も考慮しながら、適切な授業形態をとるとともに、国際的な通用性も視野に入れた教育方法を絶えず考究する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「シラバスなどの授業計画書を充実して学習支援を強化するとともに、全学共通教育と学部専門教育のコア・カリキュラムについては単位制度の理念の徹底を図るなど、教育効果の向上に努める。」に係る状況

シラバスの書き方について、16年度及び18年度にマニュアルの改訂を行い、＜成績評価法＞の項では、JABEEに対応した評価法の記載を奨励した。

また、履修ガイドの作成、学年担任教員による学生個人への履修・修学指導、編入学合格者に対して単位読み替えに関する資料の早期送付などを実施している。

計画7-2「APSIA (Association of Professional Schools of International Affairs)や JABEE (Japan Accreditation Board of Engineering Education)などを視野に入れた教育方法を取り入れる。」に係る状況

国際学部で、16年度にFD研究会「APSIAの教育理念に添った教育」を実施した。18年度に「国際キャリア開発」を学部の専門科目として単位認定し19年度に、学部基礎科目の「国際市民社会論」を新たに開講した。

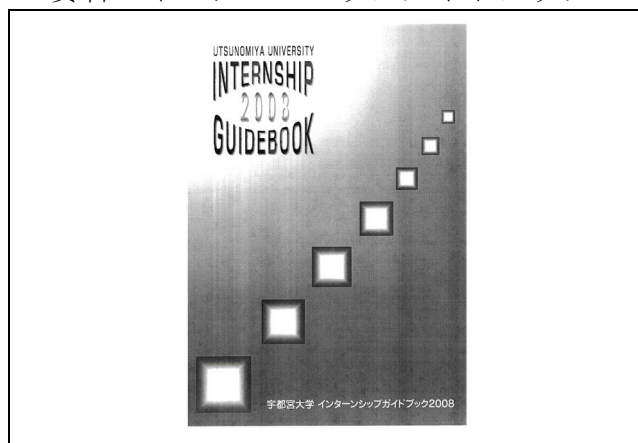
JABEEは、15年度に農学部農業環境工学科が関連分野では全国2番目、16年度に森林科学科が林学分野で全国初となる、教育プログラムの認定を受け、継続的な教育改善を進めており、工学部では、JABEE対応特別委員会を設置し、JABEE認定学科、コースを順次増やしている。

計画7-3「インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学が連携して教育プログラムの開発を行う。」に係る状況

県内の企業を対象に「インターンシップに関する説明会」を本学で実施し、受け入れ企業の拡大に努めた。また、県内の企業と大学とが協力して組織するインターンシップ推進協議会に参加し、産学連携の教育プログラムの開発等を検討した。国際学部は、「国際学インターンシップ」、教育学部は、「教育実践インターンシップ」、工学部は、共通科目として「インターンシップ」科目を実施し、農学部は19年度から「インターンシップ」科目を全学科で開講している。

なお、共通教育自由科目としても単位認定できるようにしている。キャリア教育・就職支援センターは、19年度に「インターンシップガイドブック」を作成した。

資料：インターンシップガイドブック 2007



b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 各授業科目の目標などを明確にするために、シラバスの書き方について、マニュアルの改訂を行った。

2. 国際的に通用するための教育としては、国際学部で、FD 研究会「APSIA の教育理念に添った教育」を実施し、「国際キャリア開発」「国際市民社会論」などの科目を新たに開講した。工学部及び農学部にあっては、JABEE 認定学科、コースを順次増やしている。

3. 各学部では、それぞれの目的に沿った「インターンシップ」を実施し、実践的な教育の場を拡充している。

○小項目 5 「厳正で適切な達成度評価法を開発し、実践する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8－1 「学科、課程（講座）、及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。」に係る状況

18 年度に、達成度評価プロジェクトを設置し、GPA に対する他大学の取組を調査し、本学における達成度評価に関する全体構想を策定した。

19 年度に、「宇都宮大学における GPT・GPA 制度の取扱いに関する要項」を制定し、教員向けに「GPT・GPA 制度についての Q&A」を作成、学生向けに、GPT・GPA 制度の内容を 20 年度履修案内に、シラバスには成績評価基準を記載した。

計画 8－2 「GPA (Grade Point Average) を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する。」に係る状況

16 年度は、GPA を基本とした評価法について、授業科目ごとの成績評価基準、グレードポイントの付与、成績下位者の指導等及び退学勧告制度の導入等の先行事例を調査し、指導法について検討した。

18 年度に、「達成度評価に関する報告書（全体構想）」に基づいて実施準備 WG を立ち上げ細部の検討を行った。

19 年度に、前期の成績評価において、「秀」を加えた成績評価の試行結果を踏まえ、GPA 実施準備 WG において「GPT・GPA 制度についての Q&A」を作成した。GPT・GPA 制度に係わる成績評価の取扱いについて各学部履修規程の一部改正を行った。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 「宇都宮大学における GPT・GPA 制度の取扱いに関する要項」を制定し、20 年度入学者から制度を適用することとした。

2. 教員向けに「GPT・GPA 制度についての Q&A」を作成し、また学生向けに GPT・GPA 制度の内容を履修案内に、成績評価基準をシラバスに記載した。

資料：GPT・GPA 制度についての Q&A

平成 19 年 11 月 21 日

GPT・GPA 制度についての Q & A

【GPT・GPA 導入の目的】

◆なぜ、GPT・GPA 制度を導入するのですか。

- ・中期計画：GPT・GPA 制度の導入が中期計画に盛り込まれているため、避けられない。
- ・学習達成度の質的評価：従来は取得単位数が基準値を超えているかどうかで、学習達成度を評価していた傾向が強い。達成度の評価に、GPT、GPA という総合的・数値的評価を取り入れることにより質的な面での評価を行いやすくし、学生の学習意欲の向上と、教員の学習指導の適切さが期待される。
- ・履修意欲の明確化：不可も含めて GPA (平均点) が算出されるので、中途半端な履修が減少すると予想される。
- ・質の高い学習の奨励：特に優れた成績を秀として成績評価することにより、質の高い学習へのインセンティブを与える。
- ・厳格かつ透明な成績評価：シラバスでの評価基準の明示、採点基準の公開、答案の開示などにより、厳格かつ透明な評価が進んでいくと期待される。

【GPT・GPA 制度の概要】

◆成績を提出する教員として、最低限知っておくべき事項を教えてください。

- ・適用学年：新制度は平成 20 年度入学生から適用されます。同じ授業に平成 20 年度入学生とそれ以前の入学生が混在している場合でも、新制度は平成 20 年度入学生にのみ適用されます。(編入学生については平成 22 年度入学生から新制度が適用されます。) なお、採点基準は、すべて新制度対応の形式となります。
- ・成績評価：従来の優から、特に優れた成績を秀として分離することとなりました。どのような基準で秀とするかについては、「秀」についての Q&A をご覧ください。秀以外の成績評価については、従来通りです。したがって、平成 19 年度以前の入学者と 20 年度以降の入学者が混在する授業でも、特に区別して成績

評価を行う必要はありません。秀が導入される場合は、制度的には従来通りですが、GPT・GPA の考え方である成績評価の厳格性・透明性を高めるよう、各教員が工夫することが期待されます。

- ・GPT と GPA：まず、GP は grade point の略で、成績点のことです。秀が 4、優が 3、良が 2、可が 1、不可が 0 です。GPT (grade point total) は GP に単位数を掛けた値の合計であり、GPA (grade point average) は、単位数を重みとする GP の平均点です。対象とする期間によって、学期 GPA、学年 GPA、通算 GPA などの種別があります。GPT、GPA の計算では、履修した科目すべて (合格、不合格及び認定で評価される科目を除く) を含めます。したがって、GPA には不可になった科目も算入されます。
- ・履修取り止めと履修中止：GPA で不可の科目も 0 ポイントとしてカウントするのは、中途半端な受講をなくするための方策です。したがって、学生は、ある時点までに、履修するかどうか、意志をはっきり決定することが必要です。この意志決定の最終期限は聴講届提出期間です。聴講届提出期間は各学期の授業開始後 4 週間程度ですが、教務委員会が年度ごとに定め、授業計画等行事予定表に記載します。
- ・聴講届提出期間の終了時点で聴講が確定するので、これ以降、履修を中止するためには、学生は履修中止の手続きを行い、承認を得る必要があります。例えば、「忘れていて不可になりそうだから」という理由で履修を中止することは認められません。
- ・履修中止の手続きは、まず、学生が、履修中止書を授業の担当教員に提出します。授業担当教員は、事故や病欠などにより履修を継続することができないと判断した場合、あるいは、履修中止するやむを得ない事情があると判断した場合、履修中止を承認します。承認が得られた場合には、学生は履修中止願を修学支援課 (工学部では、学生係) に提出する、という手順となります。
- ・履修不完全：例えば、レポートの提出が何らかの正当な理由で遅れている場合に、教員の教育的配慮により、成績評価 (秀、優、良、可、不可) の確定を延期することができるようになります。この場合には、採点表は履修不完全 (略号「履不」) とします。ただし、成績評価を確定する明確な見通しがある場合に限りです。詳しくは、「履修不完全」の Q&A をご覧ください。
- ・成績の厳格性・透明性：シラバスへの評価基準の記載、採点基準の公開、答案の開示が、各授業科目について求められています。

【GPT・GPA の算出・通知・利用】

◆GPT・GPA には共通教育科目も算入されるのですか。

はい。すべての科目 (合格、不合格及び認定で評価される科目を除く) の成績が GPT・GPA に算入されます。

◆GPT・GPA はどのような形で学生・指導教員に通知されますか。

学生には、個別成績表に学期および通年の GPT・GPA が記入されるので (図 2)、学生はこれによって自分の GPT・GPA を知ることができます。

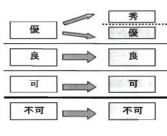


図 1. GPT・GPA導入に伴う成績評価の移行の考え方

○小項目 6「専門分野に適性があり、高度な学習と研究に意欲的に取り組むことができる学生を確保する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9「各研究科のアドミッション・ポリシーを明確にした上で周知徹底し、社会人や留学生などにも配慮した、効果的な入学者選抜方法を取り入れる。」に係る状況

16 年度に各研究科のアドミッション・ポリシーを策定し、順次ホームページ、学生募集要項等に掲載し周知を図った。

入学者選抜方法では、社会人に対し、NPO・NGO やボランティア活動等多様な経歴を積極的に評価する審査方法や、専門分野について筆記試験を免除し、調書の提出に替える方法等を導入、留学生に対しては、言語能力のハンディキャップの解消を目的として日本語・母国語辞書の持ち込みを認める制度を導入し、国費留学生や政府派遣留学生等資格取得の段階で審査済の内容については該当する試験科目の一部を免除する制度を導入し、社会人や留学生の受験し易い入試制度を構築した。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 16 年度に各研究科のアドミッション・ポリシーを策定し、順次ホームページ、学生募集要項等に掲載し周知に努めた。

多様な経歴を積極的に評価する審査方法や研究科への進学に際しての学習歴に応じた試験科目の一部免除等社会人や留学生の受験し易い入試制度を構築した。

○小項目7「多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

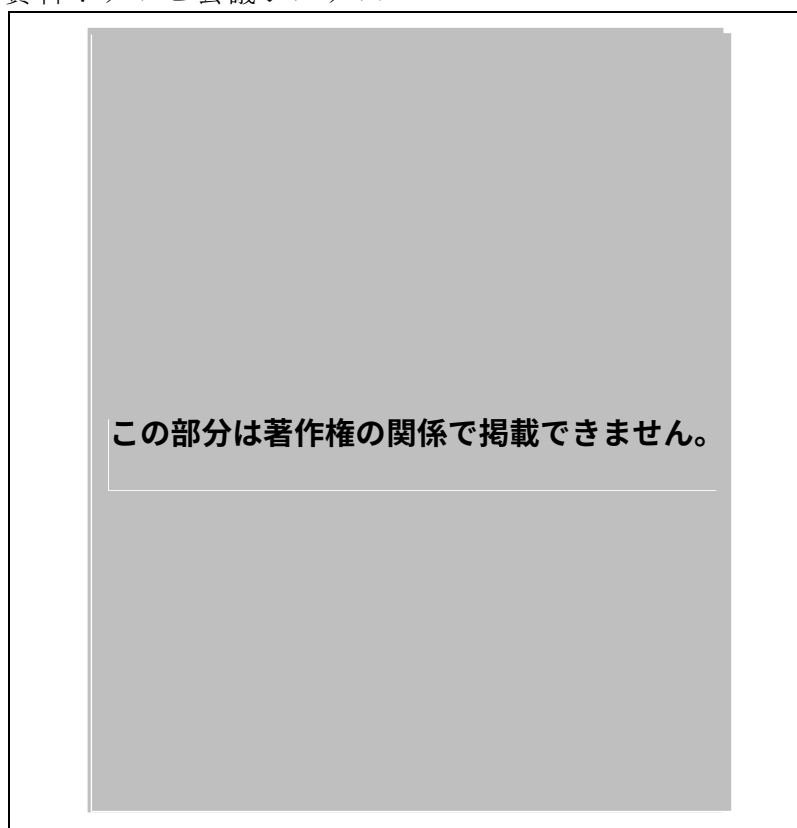
計画10「教育課程を改善し、社会人や留学生を積極的に受入れる。」に係る状況

国際交流研究専攻の開設（国際学研究科）、現職教員の大学院履修カリキュラムの開発（教育学研究科）、情報のWeb掲載（工学研究科）、畜産草地研究所との連携講座の開設（農学研究科）等により、16年度は社会人176名、留学生79名を受け入れ、特に社会人の受け入れが15年度より23名増加した。16年度に40名の学生が長期履修制度を活用した。

国際学研究科博士後期課程は、14条特例の実施に加え、テレビ会議システムによる教育を取り入れている。

教育学研究科では、カリキュラム開発専攻、障害児教育専攻を設置するとともに、夜間あるいは土日に授業を開講するなど、社会人（現職教員）に対応した教育を行っている。

資料：テレビ会議システム



また、教育学研究科は、講義の一部を夜間に開講するとともに、教育職員免許状を持たない大学院入学者のために免許を取得できる制度を20年度入学者から導入することにした。

農学研究科は、社会人学生が研究指導を受ける時間帯や研究場所についての特例を設けている。

b)「小項目7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由)国際交流研究専攻の開設、現職教員の大学院履修カリキュラムの開発及び他大学の先駆けとなる全研究科による長期履修学生制度の導入、テレビ会議システムによる教育を取り入れるなど教育課程の改善に務めた。

○小項目 8「修士課程及び博士前期課程にあつては、高度専門職業人の育成の観点から、高度な専門性をもって、諸課題を創造的に解決する能力を育む教育課程を編成し、継続的にその充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11－1「修士課程及び博士前期課程にあつては、精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成してその内容の充実を図るとともに、少人数の実践的な教育の場を通じて、創造性と課題解決能力を育成する。」に係る状況

国際学研究科は、講義と演習を併用した少人数教育を実施し、創造性と課題解決能力育成をしている。

教育学研究科は、特定の課題の研究成果を学位論文と同列に扱うことにより、幅広い教育成果を期待できるようにした。

工学研究科は、特別研修、特別実験、特別設計などの演習、実験科目を必修科目にして実践性と創造性を養成している。ものづくり実践特論、大学院インターシップ、オプティクス教育関連科目を設定し、実践的専門知識の修得や実社会のものづくりに参画する人材養成教育を行なっている。

農学研究科は、ゼミ（少人数）や特別研究（修士論文のプレゼンテーション）を通じて、研究に関する課題設定能力（創造性）と課題解決能力を有する人材を養成している。

計画 11－2「外国語による授業を拡大する。」に係る状況

国際学研究科は、英語による授業として「ラテンアメリカ社会論」を、教育学研究科は、「英語科教育特論」「英語科教育論」を開講している。

農学研究科は、授業科目（講義）として「Communication skills for Engineers」（農業環境工学専攻）を開講しており、また、姉妹校と連携した「国際シンポジウム」を毎年開催し院生が研究成果を英語で発表し、姉妹校の院生との国際交流を図っている。

全研究科において、英語等外国語によるテキスト、論文を教材とした教育を行っている。

資料：農学部国際シンポジウム（20 年 1 月）



計画 11－3「シラバスなどの授業計画書を充実して学習支援を強化するとともに、全学共通教育と学部専門教育のコア・カリキュラムについては単位制度の理念の徹底を図るなど、教育効果の向上に努める。」に係る状況

17 年度に、工学研究科及び農学研究科はシラバスを作成して大学院生の学習支

援を強化した。

18 年度に、大学院設置基準の改正に伴い、大学院学則を改正し、シラバスを強化、研究指導計画書により教育効果の向上を図ることとした。19 年度から全研究科（博士後期課程を除く）で、シラバスを作成し学習支援を強化した。

また、19 年度に、研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の研究指導計画書の申合せ及び様式を作成し、20 年度より実施することとした。

b) 「小項目 8」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）各研究科で、講義と演習を併用した少人数教育の実施、特別研修、特別実験、特別設計などの演習、実験科目の必修化により創造性と課題解決能力の育成を強化した。

シラバスの強化、研究指導計画書により、教育効果の向上を図り、19 年度から全研究科（博士後期課程を除く）で、シラバス作成の義務化、google を活用するなどして学修支援を強化した。

○小項目 9「博士後期課程にあつては、専門分野の高度化はもとより、幅広い柔軟な発想と創造性を培う教育課程を編成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 12－1 「博士後期課程にあつては、副専門研修を充実させる。」に係る状況
計画【3－1】に同じ。

計画 12－2 「外国語による授業を拡大する。」に係る状況

授業の中で、英語等外国語によるテキスト、論文を教材とした教育を行っている。

b) 「小項目 9」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）工学研究科博士後期課程の副専門研修の充実を目指した双方向インターンシップの新設により、逆 T 字型の人材育成の強化が図られている。

○小項目 10「国際的な通用性を念頭におきながら、実践的な教育方法を積極的に導入するとともに、複数の教員による指導体制を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 13－1 「APSIA などを視野に入れた教育方法を取り入れる。」に係る状況

16 年度に国際学研究科国際交流研究専攻の開設に伴い新規科目を整備し、「国際学臨地研究」を開講実施した。17 年度に、「国際学臨地研究」実施要領を改正し、体系的な指導を実施している。

計画 13－2 「インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。」に係る状況

国際交流研究専攻設置に伴い、海外での調査、インターンシップを行う「国際学臨地研究」を開講している。

キャリア教育・就職支援センターは、国際関連企業等での実践教育の場の拡充を図ったほか、ハイパーキャンパスシステムを利用してインターンシップの推進を実施している。

計画 13－3 「学位論文の研究指導に複数の教員による指導体制を充実させる。」に係る状況

17 年度以降、全研究科で学位論文の研究指導に複数指導体制を確立して指導に当たっている。

農学研究科は、中間発表又は中間報告を設定し、多くの専攻教員が研究計画・進行の妥当性について指導・助言を行っている。

b)「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 国際学研究科国際交流研究専攻の開設に伴い、「国際学臨地研究」を開講実施した。

2. 国際関連企業等へのインターンシップを実施している。

3. 17 年度以降、全研究科で学位論文の研究指導に複数指導体制を確立して指導に当たっている。

○小項目 11「厳正で効果的な達成度評価法を開発し、実践する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 14-1「全学的な基本方針のもとに、関連する教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。」に係る状況

大学院 WG の検討に基づき、各研究科で、授業科目の評価基準をシラバスに記載した。研究指導計画について、19 年度に研究指導計画書に関する申し合わせを作成した。

計画 14-2「GPA を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する。」に係る状況

19 年度に、大学院で GPA を実施している大学の実施状況及び問題点について調査研究を行った。GPA 導入の可能性については検討中である。

b)「小項目 11」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 各研究科において、授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準をシラバスに記載した。

2. GPA を基本にした総合的達成度評価については、GPA 導入の可能性については検討中である。

○小項目 12「FD(Faculty Development)を実施し、教育内容の質の向上と改善に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 15「各教育課程の FD(Faculty Development)を学生の授業評価等を踏まえて定期的に実施し、教育内容の充実と質の向上改善に努める。」に係る状況

全授業科目について、学生による授業評価アンケートを実施し、評価結果については各教員に伝え、授業改善に役立てている。授業評価で高得点を得た授業を対象にベストレクチャー賞を授与、優秀賞受賞者による授業報告がされ、各教員の授業改善の指針となっている。

資料：ベストレクチャー賞チラシ

**平成19年度
宇都宮大学
ベストレクチャー
発表会**

どなたでも**自由に参加**できます。ふるってご参加ください。
参加者の投票で**ベストレクチャー賞**が決まります。

日 時 平成19年11月30日(金) 16時30分から
場 所 大学会館2階 多目的ホール
内 容 各学部から推薦された教員が、授業への取組について発表します。
投票方法 発表開始までに入室した参加者に投票用紙を配布します。
発表の後、参加者による投票を行い、上位1名をベストレクチャー賞受賞者とします。



<当日スケジュール>

16:30 開 会

16:30 学長挨拶

16:40 発 表 (10分)・質 疑 (5分)

- ・ 丁 貴達【国際学部】
- ・ 石崎和宏【教育学部】
- ・ 鈴木密子【教育学部】
- ・ 藤原浩己【工学部】

17:40 休 憩

17:50 発 表 (10分)・質 疑 (5分)

- ・ 大庭 亨【工学部】
- ・ 森本章倫【工学部】
- ・ 関本 均【農学部】
- ・ 宇田 靖【農学部】

18:50 投 票・休 憩

19:00 ベストレクチャー賞投票結果発表及び表彰式

19:10 講評

19:20 閉会

問い合わせ先→学務部修学支援課 (TEL028-649-5085)

全学的なワークショップ、教育改革・改善支援経費による成果発表会、各種の講演会・研修会の他に、各学部で教員相互の授業公開等のFD取組みを行っている。

b) 「小項目12」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 学生による授業評価、FD 学習会、教員の授業公開等を実施して、教員のFDに努め授業内容の改善を行った。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 大学全体及び各学部のアドミッション・ポリシーを確定するとともに、大枠入試、AO入試の導入等の入試改革を実施した。授業公開、出張講義、オープンキャンパス等によるガイダンス機能の強化にも努めた。

2. 社会人や留学生を受け入れるための英語版ホームページの立ち上げ、入試方法の改善、全研究科における長期履修制度の導入、テレビ会議システムによる教育の導入を行なった。

3. 全学共通教育においては、初期導入科目、リテラシー科目、教養教育の3つのカテゴリーからなるカリキュラム編成をした。学部専門教育については、コアカリキュラムを編成して内容の充実を図るとともに、入学後の学生の進路変更ができるよう転部・転科制度を見直した。

4. 産学の連携を図り、インターンシップなどの実践的な教育の場を拡充した。シラバスの書き方を改訂し、各授業科目の目標、授業方法などを明確に提示した。

5. GPT・GPA 制度による新たな成績評価法を開発し、19年度の施行を踏まえて20年度学部入学生より適用することにした。

6. 大学院教育では、少人数の実践的な教育の場を拡充するとともに、シラバス及

び研究指導計画書の作成、学位論文の研究指導における複数指導体制などにより、学習支援を強化した。

7. 全授業科目について、学生による授業アンケートを実施し授業改善に役立てている。FDに関しては、全学的な後援会、研修会、ワークショップ、改善経費による成果発表会のほかに、各学部でも学習会の開催や、教員相互の授業公開等の取り組みを行なった。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 国際的な有用性と実践性を確保するために、国際交流研究専攻に海外での調査、インターンシップを行う「国際学臨地研究」を開講した。(計画 13-2)
2. 教育学研究科は、カリキュラム開発専攻、障害児教育専攻を設置し、社会人(現職教員)に対応した教育を行なっている。(計画 10)
3. 工学部及び農学部では、JABEE 認定学科、コースを順次増やしている。(計画 7-2)
4. 企業家・起業実践者、ボランティア活動家及び本学人材バンク登録者等による学外の教育力を活かして、全学共通教育における授業科目の充実を図った。(計画 6-1)
5. 「宇都宮大学における GPT・GPA 制度の取扱いに関する要項」を制定し、20 年度入学生から適用することとした。(計画 8-1)
6. 農学研究科は、国際的な通用制を高めるために「Communication skills for Engineers」を開講し、また、姉妹校と提携した「国際シンポジウム」を開催し、院生が研究成果を英語で発表している。(計画 11-2)

(改善を要する点) 1. 留学生の受入数は増加している一方で、留学生のための宿舍不足という問題が生じている。(計画 5-2)

2. 授業評価における統一的な基準の作成について検討が必要である。(計画 14-2)
3. 学士課程における社会人の受け入れについては 19 年度調査結果に基づいて検討中である。(計画 10)

(特色ある点) 1. 留学生受け入れのため、各学部ホームページ英語版を立ち上げた。(計画 5-2)

2. 工学部では、実践的な教育の場として、「創成工学実践」、「ものづくり技能セミナー」などを設け、県内企業 OB などを講師とした産学連携の教育を推進した。(計画 7-3)
3. 18 年度には、学長、副学長が約 80 校の高校訪問を実施し、校長及び進路指導教員との意見交換を行なった。(計画 4-2)
4. 県内の企業と大学とが協力して組織するインターンシップ推進協議会に参加し、産学連携の教育プログラムを検討している。(計画 7-3)

(3) 中項目 3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「教育目標を達成するために、教職員を適切に配置する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 16-1 「教育の充実のために、教職員を適切に配置する。」に係る状況

農学部は、18 年度から実施するコア・カリキュラムの編成と実施のために、学科間の連携を深め、授業担当のあり方を見直した。また、各学部教務委員会で他学部のカリキュラムの中から相互乗り入れできる科目に関する検討に着手した。

19 年度は、教育学部で、情報処理に関する科目の履修について工学部情報工学科との連携を図り、地理関連科目、哲学関連科目については、国際学部と教育学部との間で相互乗り入れを実施した。工学研究科では、「部局化」の取組の一環として、大学院授業科目の授業担当と専攻内構成について検討した。

計画 16－2 「非常勤講師の配置に関する基本方針を策定し、実施する。」に係る状況

16 年度は、「非常勤講師時間数の削減」の基本方針を策定した。専任教員の授業担当の在り方として、各学部の必修科目は原則として専任教員が担当し、共通教育と専門教育の授業コマ数の比率、各学部の学生定員、各学部教員の共通教育担当比率等を勘案して削減計画を作成し、18 年度までに削減を実行した。併せて、自己努力により専任教員の担当授業数の一定の増を図るほか、無償による授業提供を発掘し、広く学外からの優れた教育力の導入を図った。

20 年度は 4 学部では 18 年度水準を維持し、共通教育では、常勤教員授業担当推進により 4 コマ減とする一方で、退職教員に係わる 9 コマ増を手当することとした。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 国際学部と教育学部との間でカリキュラムの相互乗り入れを実施した。

2. 工学部では、コア・カリキュラムの設定など精選したカリキュラムを適切に担当する体制を設けるとともに、部局化に取り組んだ。

3. 非常勤講師の配置は、各学部の必修科目は原則として専任教員が担当し、共通教育と専門教育の授業コマ数の比率、各学部の学生定員、各学部教員の共通教育担当比率等を勘案して削減計画を作成し、18 年度までに削減を実行した。

○小項目 2 「教育のための施設・設備を整備充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 17－1 「学生の教務等情報のファイリングシステムを整備する。」に係る状況

学生の教務情報システムについて、学生の入学時から卒業までの学生の教務情報のファイリング化を、逐次実施している。総合情報処理センターの情報基盤システムの更新を踏まえて、既存の教務情報システムを見直し、構築中の「大学情報データベースシステム」の一部として、更新・充実を図った。

計画 17－2 「附属図書館の蔵書及び施設・設備の計画的充実を図る。」に係る状況

学生用図書の整備充実のため、シラバス掲載図書を中心に CD-ROM 及び DVD 等の電子媒体資料等の整備を図るなど、学生の視点に立った選書等を行っている。

公募で選ばれた学生が、書店で直接選書する「学生選書ツアー」を実施した。上映付き DVD 等を始めとする電子媒体資料の整備を図った。(本学 HP 附属図書館選書ツアーの記録: <http://www.lib.utsunomiya-u.ac.jp/sensho.htm>)

工学部分館の施設・設備の老朽化を、計画的に改修・整備し、19 年度に空調の整備を行った。

学生の活字離れに対する取組の一つとして、「リサイクル図書コーナー」を設置し、教職員及び学生等に不用図書の寄付を仰ぎ、利用者に貸し出すシステムを構築した。

計画 17－3 「既設の CANS (Campus Advanced Network System) を中心にした教育情報基盤を整備し、充実させる。」に係る状況

17 年度は、CANS (Campus Advanced Network System) の e-Learning パッケージソフトの活用を図るため、英語担当教員を対象とした説明会を実施した。

18年度は、17年度導入のコースマネジメントシステム（Moodle）を語学教育を含むあらゆる授業に利用できるよう管理体制を整備し、利用方法等を各教員に通知した。

19年度に、Moodle（コースマネジメントシステム）を活用した教育支援を充実するため、Moodle 活用方法の講習会をFDの一環として実施した。

計画 17-4「実践的教育（実験、演習、実技、実習等）のための施設設備を充実させる。」に係る状況

17、18年度は、学部等を対象に教育改革・改善支援経費を配分し、教育設備の充実を図った。

19年度は、共通教育に関する教室のプロジェクターを、国際学部では、イメージラボ教室のPC等を更新した。教育学部のA棟、D棟及び工学部総合研究棟を改修し、教室、実験室の施設及び付帯設備面の向上を図った。農学部では、教材の製本に利用するために、ドキュメントスキャナー、穴あけ式製本機を整備するとともに、3105教室にスクリーン、プロジェクタを整備するなど学習教育環境を充実した。

計画 17-5「教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境の整備と機能の充実を図る。」に係る状況

施設の有効活用状況調査及びフィードバック調査を実施、有効活用に向けた評価基準（案）を作成、それに基づく有効活用調査の評価結果に基づき「宇都宮大学施設点検・評価基準」を作成した。同基準により数値化したデータに基づきスペースの共同利用化を進めることとし、順次利活用状況の調査を行っている。その他、設備更新に伴う教室の見直し、使用時間公開による空き時間帯の有効利用、既存設備の利用促進と普及のため講習会の実施等、有効利用に努めている。また、視聴覚設備の充実、掲示板等の整備、扇風機等の設置等、種々の整備と空調設備の整備を順次行っており、環境の整備と機能の充実を図った。

計画 17-6「課外活動を一層促すために、施設・設備を充実させる。」に係る状況

16、17年度の2年で課外活動共用施設（鉄骨プレハブ造り、2階建て約1,600m²）を建設した。17年度は、「宇都宮大学課外活動共用施設建設事業資金」を設置して募金活動を行い建設費等の一部に充当した。

資料：本学課外活動共用施設

課外活動共用施設「コスモス」

宇都宮大学のサークル活動の拠点が峰キャンパスにある課外活動共用施設（サークル棟）「コスモス」です。

宇都宮大学は、学生の教育環境充実のための様々な取り組み（トイレの改修、講義棟空調設備、学生寮整備など）を行っており、コスモスの開設も、その一環です。平成16年度に第1期棟、翌17年度に第2期棟が完成しました。建設資金の一部として、保護者や同窓生などによる募金の協力も受けることができました。

施設の愛称は学内公募により「コスモス（ギリシア語で宇宙と秩序ある世界を意味し、宇都宮大学の「宇」は「宇宙」に通じる）」に決定しました。

コスモスには現在、体育系36団体、文化系18団体、計54団体が入居しています。コスモスの南側に広がるグラウンドではスポーツをする学生たちが見られ、室内からは音楽系サークルが奏でるメロディが聞こえてきます。卒業とともに学生生活には欠かせないサークル活動を楽しむ宇大生の姿があります。

管弦楽団の練習風景




学生寮「陽東寮」

今春、学生寮「陽東寮（男子寮）」が陽東キャンパス内に完成し、学生たちの寮生活が始まっています。

陽東寮は、鉄骨3階建てで、定員が80名（一般学生70名、留学生10名）。男子寮としては雪隠寮、第一寮に続き3カ所目の寮で、個室（洋室）の寮になっています。

部屋の面積は12.9㎡（約6畳）で、居室にはミニキッチン、ユニットバスが、共有設備として洗濯機、乾燥機が備えられています。

寮費は月額17,000円、共益費（光熱水料）7,000円。書類審査により入寮者を決定しています。

今春入学した山梨県出身の工学部1年生、中嶋龍一さんは「寮生活は友達がすぐにいるという良さがあります。先輩がたくさんいて情報交換ができ、学業、生活両面でアドバイスをもらえることも新生にとってありがたいです」と話していました。




3 ● UU now Vol.10 07.7.20
Pick Up

また、課外活動施設の改善計画を策定し、野球場防球ネットの整備(改修)、陸上競技場西側防球ネットの新設、工学部体育館の耐震改修、更衣室及びシャワー設備改修、武道場内トレーニング室の器具修繕、プールのコースロープの更新のほか、陸上競技場及びテニスコートの部分補修を行った。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 学生の教務情報のファイリング化を逐次実施している。

2. シラバス掲載図書を中心に CD-ROM 及び DVD 等の電子媒体資料等の整備を図るなど、学生の視点に立った選書等を行った。

3. 19 年度は、共通教育に関する教室のプロジェクターを、国際学部は、イメージラボ教室の PC 等を更新した。教育学部の A・D 棟及び工学部総合研究棟を改修し、農学部は、教材の製本に利用するために、什器類を整備し学習教育環境を充実した。

4. 実践的教育(実験、演習、実技、実習等)のための施設設備を順次充実した。

5. 教室利用状況を調査し、学生の学習支援のためのリフレッシュルームや学習環境の整備を図った。

6. 課外活動共用施設の建設、課外活動施設改善計画の策定、野球場防球ネットをはじめとする課外活動施設を整備・充実した。

○小項目3「大学が教育の責任を果たす観点から、教育の質の改善を図るための学内組織を整備するとともに、開かれた大学として、社会の要望を反映する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 18-1 「教育研究評議会のもとに設置した教育企画会議において、本学における教育の基本方針を策定し、効果的に運営する。」に係る状況

全学共通教育では、16 年度に初期導入教育、リテラシー教育及び教養教育を明確に位置付け、趣旨の徹底を図った。初期導入教育については新たに農学部が必修科目とした。リテラシー教育の中では英会話力の強化を図った。教養教育では新たにキャリア教育を核に置くカリキュラムの強化に務めた。

FD プロジェクトを設置し、全学 FD の企画・実施を行っている。17 年度以降は、学生による授業評価アンケートの実施、ベストレクチャー発表会、教育改革・改善支援経費成果発表会、各種講演会・研修会、全学 FD ワークショップの開催、FD 報告書の作成等を行った。

資料：FD 活動報告書

平成19年度	目次
F D 活 動 報 告 書	はじめに
	I. 「ベストレクチャー発表会」関連資料
	1. 「ベストレクチャー発表会」資料・・・・・・・・・・・・・1
	2. 「ベストレクチャー賞」選考要項等・・・・・・・・・・・・・43
	II. 「全学FDワークショップ」関連資料
	1. 第1部 「教育改革・改善支援経費」成果報告会 資料・・・・・・47
	2. 第2部 特別講演「現代の学生気質を踏まえた授業の進め方」
	ー学生を引き付ける魅力ある授業とはー
	松井道男氏（神戸夙川学院大学教授）資料・・・・・・・・・66
	3. 「全学FDワークショップ」実施要項等・・・・・・・・・・・・・71
	III. 講演会「大学改革、教養教育、そしてFD」
	1. 寺嶋昌男氏（新藤緑樹 緑樹・緑樹・緑樹）講演記録・・・・・・・・・73
	2. 寺嶋昌男氏講演資料・・・・・・・・・・・・・102
	IV. 「宇都宮大学の入試制度に関する学習会」記録・・・・・・・・・・・・・109
	V. 参考資料
	1. FD活動記録（国際学部）・・・・・・・・・・・・・113
	2. FD活動記録（教育学部）・・・・・・・・・・・・・114
	3. FD活動記録（工学部）・・・・・・・・・・・・・115
	4. FD活動記録（農学部）・・・・・・・・・・・・・117
平成20年3月	
宇都宮大学教育企画会議	

各学部・研究科においても毎月の教授会前後にFD学習会の開催、教員相互の授業公開等を行っている。

計画18-2「全学教務委員会、FDを推進する委員会が中心となり、学部・研究科の教務委員会、学科（課程）、専攻の教務検討組織と連携し、広く学内外の識者の意見を取り入れ、教育の質の向上と改善に努める。」に係る状況

16年度は、FD活動に関連し全教員を対象にアンケート調査を実施し、その分析結果をまとめ、16年度以降は、全学のFDワークショップを開催し、教育改善に向けて全教員の意見を聴取している。17年度及び19年度は、学外の有識者で構成する宇都宮大学懇話会メンバーとの意見交換を行った。

各学部・研究科同窓会、学生後援会メンバーによる教育に関する懇談会を開催し意見を徴した。

国際学部・研究科は同窓会・有識者懇談会を開催、教育学部・研究科は宇都宮市との連携協議会、教育学部同窓会との懇親会、教員養成連携協議会を開催、工学部・研究科は工学部・工学研究科教育運営協議会を開催、農学部・研究科は農学部運営顧問会議を開催して、幅広い見地からの意見・提言を受けた。

計画18-3「教員の教育評価の基本方針を策定し、FDと併用することによって教育の質の改善を図る。」に係る状況

点検評価会議において、17年度に教員の教育評価の基本方針を策定し、18年度に評価を試行した。

19年度は、各教員から学部長に「教員自己評価書」が提出され、学部教員評価委員会を経て学部長から「19年度教員評価結果報告書」が学長に提出された。

教育の質の改善を図るための一事業として「ベストティーチャー発表会」を実施し、18年度に、教員評価指針および教員評価実施要領に定める自己評価書の教育領域において、ベストティーチャー賞が特記事項に盛り込まれた。

計画18-4「教員相互の教育評価を含めたFDを段階的かつ継続的に推進する。」に係る状況

全学で実施しているFD活動は、FDワークショップ、教育改革・改善支援経費による成果報告会、教員相互の授業見学会、ベストレクチャー発表会等を実施し、教

育力の向上が図られた。

各学部も、教員相互の授業公開の開催や、定期的にFD学習会等を開催し、継続的に推進している。

資料：国際学部FD研究会スケジュール

平成19年度国際学部FD研究会	
場所	宇都宮大学国際学部A棟4階 国際学部大会議室
時間	国際学部定例教授会前1時間【13時30分～14時30分】
参加者	教授会参加者全員
19年6月27日（第1回）	基礎科目について（話題提供者：松尾FD委員）
19年7月25日（第2回）	国際学インターンシップについて（話題提供者：友松教員）
19年9月25日（第3回）	科学研究費補助金について（話題提供者：内山教員）
19年10月24日（第4回）	広報活動について（話題提供者：松金広報委員）
19年11月21日（第5回）	推薦入試について（話題提供者：渡邊入試実施委員）
19年12月19日（第6回）	教科書作成について （話題提供者：柄木田教科書作成WG委員）
20年1月23日（第7回）	多文化公共圏センターについて （話題提供者：田巻教員、重田教員、渡邊教員）
20年2月28日（第8回）	国際学部「学部基礎科目」の改革検討について （話題提供者：中村真基礎科目改革検討WG委員）

計画18－5「学生が積極的に関与する授業評価を継続的に実施し、教育の質の改善に役立てる。」に係る状況

17年度以降、全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施しており、評価結果については各教員に伝え、各教員の授業改善に役立てている。16年度及び18年度の評価結果については、「学生による授業評価報告書」で公表した。評価は年度ごとに高まっている。19年度には、アンケートの見直しを行い、今後の検討に向けて問題点を明確にした。

資料：学生による授業評価報告書

平成16年度	目次
「学生による授業評価」報告書	まえがき
	1. 実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	(参考資料：アンケート用紙・・・・・・・・・・6)
	2. 共通教育科目・・・・・・・・・・9
	3. 国際学部・・・・・・・・・・39
	4. 教育学部・・・・・・・・・・51
	5. 工学部・・・・・・・・・・67
	6. 農学部・・・・・・・・・・93
宇都宮大学	

計画 18－6「全学共通教育については、総合教育研究開発センター（仮称）、留学生センター及び全学教務委員会が連携して内容の充実に努める。」に係る状況

18 年 4 月に共通教育センターを設置し、センター長 1 名、協力教員 4 名を配置し、10 月には、専任教員 1 名を採用した。19 年度に、共通教育英語外部評価を実施し、報告書が提出され、21 年度の改革に向けての検討に着手した。

その他、学外の教育力も導入し、「実践起業人材論」「人権問題論」「エネルギーと環境」等を開講し、留学生センターでは国際理解のための科目として「日本事情」「多言語コミュニケーション学」「日本語コミュニケーション技法」を開講し内容の充実に努めた。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

- (判断理由) 1. 全学において学生による授業評価アンケートの実施、ベストレクチャー発表会、教育改革・改善支援経費成果発表会、各種講演会・研修会、全学 FD ワークショップの開催、FD 報告書の作成等を行った。各学部において、教員相互の授業公開の開催や、定期的に FD 学習会等を継続的に開催している。
2. 学外の有識者で構成する宇都宮大学懇話会メンバーとの意見交換を行っており、各学部も、同窓会や有識者から意見を聴取している。
3. 18 年 4 月に共通教育センターを設置し、共通教育の新たな実施体制を整備するとともに、学外の教育力を導入して授業科目の充実に努めた。

○小項目 4「国内外の高等教育機関と教育面での連携を強化し、本学の教育の充実に役立てる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 19－1「近隣の大学等を中心に、高等教育の連携組織を整備し、単位互換やカリキュラム開発研究などを通じて、教育の質的、量的充実に努める。特に栃木県内にあっては、高等教育連絡協議会を充実し、一層の連携強化を図る。」に係る状況

「栃木県高等教育連絡協議会」において、単位互換や大学間連携講座等を行う

組織「大学コンソーシアムとちぎ」が17年4月に設置され、県内の全高等教育機関が参画して、18年度から連携講座を実施した。19年10月に、「単位互換に関する包括協定書」が締結され、一層の連携強化が図られた。19年度の大学コンソーシアムとちぎ連携講座は、他機関から80名の学生が受講した。

17年度に茨城大学、群馬大学、埼玉大学と大学院の教育研究に関する連携についての協定書を取り交わし、先導的ITスペシャリストのプログラムを初めとして単位互換や4大学共同大学院の実現を進めた。

計画19-2「外国の高等教育機関との教育連携を質量ともに充実させるとともに、修得単位の認定は柔軟に運用できるようにする。」に係る状況

17年度は、協定校以外への留学による単位の認定について検討するため、他大学での取組み状況を調査した。

18年度は、私費留学生の修得した単位の認定について、17年度及び18年度に実施した他大学の調査結果に基づき全学教務委員会で審議し検討した。

19年度は、協定校への私費留学については運用できるよう基本方針を策定し、20年度から実施することにした。

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 17年4月に「大学コンソーシアムとちぎ」が設立され、県内の全高等教育機関が参画して、連携講座を実施した。19年10月に、「単位互換に関する包括協定書」が締結され、一層の連携強化が図られた。

2. 茨城大学、群馬大学、埼玉大学と、大学院の教育研究に関する連携についての協定書を取り交わし、単位互換や4大学共同大学院の実現を進めている。

3. 協定校への私費留学についての単位認定について運用できるよう基本方針を策定した。

○小項目5「学部・研究科の特色を発展させるため、その充実に努める。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画20-1「国際学部・国際学研究科は、APSIAの理念と目的である、政府・民間・非営利の三部門における国際的高度専門職業人養成に向けて、新設の「国際交流研究専攻」を中心に、特に市民レベルの国際交流・国際貢献に関わる教育研究体制を整備し、この分野の実践的教育を充実させる。」に係る状況

国際交流・国際貢献に関する教育に資するため、学部講座組織を改編した。

APSIAの理念に従い読解力、表現力、調査・分析能力、企画立案能力、コミュニケーション能力の強化を図っている。

実践的教育の充実のため、18年度から学部専門科目として「国際キャリア開発」「国際学特殊講義Ⅰ（外交論）」とを開講することとした。

海外留学中の学生に対する「卒業研究準備演習」をインターネット等により遠隔指導した。

大学院課程では、国際交流・国際貢献に関わる科目を多数新規に開講し、教員組織もこれに対応して編成した。

国際交流研究専攻の設置に伴い、「国際学臨地研究」「国際NPO起業論」「国際NPO管理論」「国際ボランティア論」を開講し学部も含めて体系的な国際的高度専門職業人養成の実践的教育を充実させた。

計画20-2「教育学部及び教育学部附属「教育実践総合センター」は附属学校等及び学外の教育研究機関と連携し、教員の養成及び研修における実践的指導力の向上を積極的に支援する活動を推進する。」に係る状況

スクールサポートセンターが行う外部の学校との連携活動を中心に、実践的指

導力を向上させる教員養成に成果を上げた。

資料：スクールサポートセンターパンフレット

宇都宮大学教育学部は 学校と教育委員会を応援します

◎ 宇大生学生のボランティアを求める方に
子どもとの触れ合いを希望する学生を派遣

主な触れ合い

- ① 教師とともに授業で教え、子どもから学ぶ。
- ② 子どもを放課後・土曜学習等で教え、励ます。
- ③ 教室に入れない子どもの元気を取り戻す。
- ④ 特別支援が必要な子どものニーズに助える。
- ⑤ 屋内外の活動で子どもの和を深め、輪を広げる。

◎ 教育課程等の問題解決で
サポートを期待する学校等に教員を派遣

主なサポート

- ① 子どもの学び・心理の探求、学び合いを目指す授業の研究を支援する。
- ② 教科や総合学習の進め方、研究指定校におけるカリキュラム開発などを支援する。
- ③ 教育委員会の施策に参画し、子どもに真の学力を育成する方策を提案する。

**宇大教育学部スクールサポートセンター
にご連絡ください**

宇都宮大学教育学部スクールサポートセンター
(附属教育実践総合センター：地域連携部門)
場 所：教育学部 A棟 1階(玄関脇)
電話・FAX：028-649-5334
E-mail：ssc1@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

宇都宮大学教育学部の 地域教育界との連携状況

平成19年度 学生及び教員が学校等で行った活動のようすです。
学生はどんなことを学んだのでしょうか。

1- (1) 参加学生(171名)の学校等における主な活動内容(数字は%)

22%	児童での指導補助・特別支援教育の支援
17%	自然体験活動支援、総合型支援、学校HP作成支援等
12%	放課後学習・星休みの過ごし方支援

1- (2) 贈り物を通して学んだこと

69%	子どもとの触れ合いの仕方
54%	教師の喜び・充実感
51%	学習指導・授業の工夫
34%	教師の授業技術
29%	教師の児童・生徒指導

1- (3) 学生の主な感想

63%	興味深く面白い
63%	教師、社会人への参画に参る
49%	教師はやりがいがある
29%	教育・行政等関係者の責任は重い

1- (4) 学生の活動に関する子どもの反応・教師の感想

私たちのたのしみは、やさしく教えてくれます。わからない質問がある時の一瞬のヒントがとてもわかりやすかったです。またきてくれたいなと思います。

先生は、ぼくがわからないところを、わかりやすくしてくれました。その経験が今後の学びに役立っています。

2 教育学部教員のサポート内容(例)

- ① 学力向上研究、小中一貫教育研究開発、指導力向上支援等の市町教育委員会事業に關して、教員がチームを組み、相談
- ② 協力依頼校に出向いて、校内研修会等で指導・助言を行う。

学外との連携により、新たな授業科目「教育実践インターンシップ」を開講し、実践的指導力を向上させる取組みを行った。

栃木県教育委員会との連携によるサマーセミナーなど、学校教員対象の研修に成果を上げた。

教育実践推進室や教育実践総合センター地域連携部門を立ち上げるとともに、生涯学習教育研究センターとも連携し、実践的教育の実施体制を整備した。

これらの諸活動を通して、地域との連携を強化している。

計画 20-3 「工学部附属「ものづくり創成工学センター」を中核にして、工学部におけるものづくり創造性教育を一層充実させる。なお、工学研究科の特色である副専門研修制度の一層の充実を図る。」に係る状況

ものづくり創造性教育を推進するため、学部講義として創成工学実践とものづくり実践講義、大学院講義としてもものづくり実践特論を実施し、そのシンポジウムを開催した。ラピッドプロトタイプ装置や三次元測定機などの利用促進を図るとともに、学科横断的なプロジェクト創作活動の支援を行ない、新規科目として創成プロジェクト実践 I、II を 21 年度から開講し、PBL 型授業科目の支援を図った。一方、実務体験型と専門知識実践型インターンシップの実施により、実社会でのものづくり体験を図るとともに、双方向インターンシップの創設により、副専門研修制度の一層の充実を行なった。

資料：ものづくり創成工学センターシラバス「ものづくり実践講義」（左表）
ものづくり創成工学センターシラバス「ものづくり実践特論」（右表）

授業科目名	ものづくり実践講義	科目コード	T900075
科目区分	専門教育科目	開講時期	後期
学部・学科等	工学部 共通科目	曜日	火曜日
必修・選択区分	選択	時限	9～10
標準対象年次	2	授業形態	講義
単位数	2	教室名	211番（協東）
電話番号 （代表者名）	028-689-7069	e-mailアドレス （代表者）	takakij@cc.utsunomiya-u.ac.jp
担当教員名	高木 淳二		
オフィスアワー	電話か電子メールで事前予約後、ものづくり創成工学センターにて質問や相談に応じる。		

【授業の目標】 企業における業務の実態は、実際に経験したことのない者にとっては見えにくい。このため、平均的な大学生は、実務において必要となる理論、知識、スキルについての十分な理解をしているとは言えない。本講義では、本学を卒業して企業の第一線で活躍中の技術者を講師に招き、現在取り組んでいる業務などについて講義していただき、受講者の視野を広げ、勉学に対する問題意識と興味を拡大増進することを狙う。
【前提とする知識・経験】 特になし
【授業の具体的な進め方】 毎回異なる企業の技術者に、企業活動の概要、製品開発・製造の実態、必要な技術、要素技術の統合、現在取り組んでいる業務などについて紹介してもらう。また学生時代にどのような勉強をすべきかについてのご意見をうかがう。 授業中は質問をするなど積極的な受講態度が求められる。 毎回講義の最後に課題レポートを課す。
【授業計画】 1. オリエンテーション（第1週） 2. 企業等の講師による講義（第2～14週） 3. まとめ（第15週）
【教科書・参考書・教材】 本授業の性質上、特になし
【成績評価法】 毎回の課題レポート（80%）および期末試験（20%）に基づいて評価する。 評価は、優（80%以上）、良（70%以上80%未満）、可（60%以上70%未満）、不可（60%未満）とし、不可以外をもって合格とする。2/3以上の出席回数を満たさない場合は評価の対象としない。
【教員からのメッセージ】 講師をお願いしている技術者は、現在企業の第一線で活躍している本学の卒業生です。我々の先輩に、社会に出てからどのような仕事をしてきたのか、企業ではどのような仕事をするのか、技術者として知っておくべきこと、学生時代にしておくべきことは何なのかを聞く、またとないチャンスです。これだけの人数の様々な分野の技術者のお話をまとめて聞くことができる機会はなかなかありません。講師の方は、後輩のために非常に熱心な方もたくさんいますので、是非この講義に出て、自分の将来について考え、在学中の勉学について見直す材料としてください。

授業科目名	ものづくり実践特論	科目コード	
専攻等	指定なし	開講時期	後期
必修・選択区分	選択	曜日	火曜日
授業形態	講義	時限	7～8時限
単位数	2単位	教室名	211番教室
担当教員名	高木淳二		
電話番号（代表者名）	7069	e-mailアドレス	takakij@cc.utsunomiya-u.ac.jp
オフィスアワー	特に設けない。電話かe-mailで事前予約後、質問や相談に応じる。		

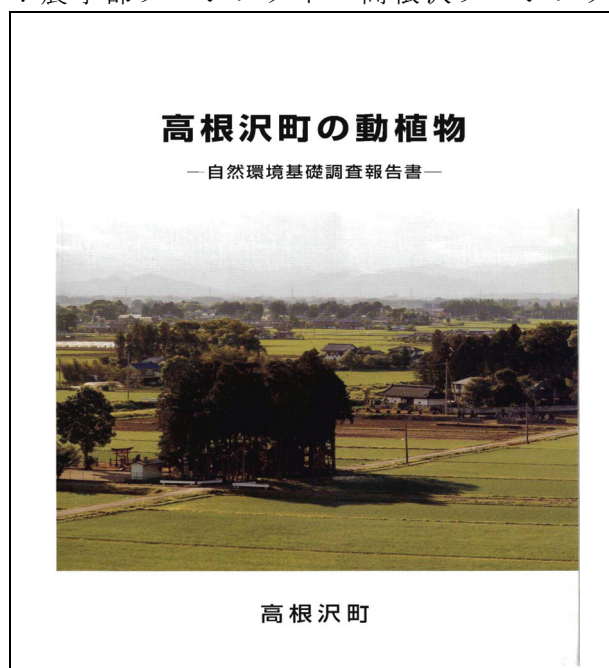
【授業・研究指導の目的】 企業における業務の実態は、実際に経験したことのない者にとっては見えにくい。このため実務において必要となる理論、知識、スキルについて、学生に十分な理解があるとは言えない。本講義では、企業の第一線の技術者を講師に招き、企業活動の概要、製品開発・製造の実態、それに関わる技術、要素技術の連携、現在取り組んでいる業務などについて講義していただき、受講者の視野を広げ、勉学に対する問題意識と興味を拡大増進することを狙う。
【授業・研究指導の内容及び方法】 本学工学部を卒業して第一線で活躍中の、様々な企業の技術者や研究者に、企業活動の概要、製品開発・製造の実態、必要な技術、要素技術の統合、現在取り組んでいる業務などについて紹介してもらう。また学生時代にどのような勉強をすべきかについてのご意見をうかがう。
【授業・研究指導の計画】 第1回：オリエンテーション 第2回以降最終回の1回前まで：企業にお勤めの方による講義 最終回：担当教員によるまとめ
【教科書・参考書・教材】 講師の方から講義の中で提示される。
【成績評価法】 ・毎回の授業で課題レポートを課し、授業時間中に書いて提出してもらう。 ・期末試験を行わない場合にはレポート提出でそれに代える。 ・成績は、毎回の課題レポート（80%）、および期末試験／レポート（20%）に基づき評価する。 ・評価は、優（80%以上）、良（70%以上80%未満）、可（60%以上70%未満）、不可（60%未満）とし、不可以外をもって合格とする。なお、2/3以上の出席回数を満たさない場合は評価の対象としない。
【教員からのメッセージ】 講師をお願いしている方々は、企業の第一線で活躍している本学の卒業生です。先輩に、社会に出てからどんな仕事をしてきたか、企業での仕事のやり方、技術者として身につけておくべきこと、学生時代にしておくべきことなどについて聞く、またとない機会です。10名以上の方に様々な分野での技術者のお話をまとめて聞ける機会はなかなかありません。講師の方々は後輩のために非常に熱心な方もたくさんいますので、是非この講義を受講し、自分の将来について考え、在学中の勉学について見直す材料としてください。

計画 20-4 「農学部・農学研究科は、建学以来の実践的・体験的農業教育の伝統を受け継ぎ「現場から発想し、現場に貢献する農学の創造」をモットーに教育を一層充実させるとともに、博士課程については東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程を維持し、一大学では期待しがたい分野、特に、生物資源に関わる諸分野を中心に創造的に活躍できる実践的な高度専門職業人及び研究者を育成する。」に係る状況

教育の体系化と実践化から、プログラムを開発し実施している。学部教育の基幹としてコア科目（「農業と環境の科学」、「生物資源の科学」）とコア実習（附属農場、附属演習林での実習と関連施設等の見学・調査）を実施し、実践機会として全学科に「専門インターンシップ」を導入した。附属施設を教育面で有効利用し、農業士や試験場等のインターンシップによる体験を活かし、講義の裏付けにつなげ実学を身に付け現場に貢献する農学の創造に役立つ人材の育成を進めている。

地域と連携した学部プロジェクト「高根沢プロジェクト」「那珂川プロジェクト」も実践的な教育機会として活用している。

資料：農学部プロジェクト「高根沢プロジェクト報告書」



連合大学院の博士号の授与は、東大、京大に次いで3位の実績を維持している。教育プログラムは、課程制を導入し体系的なカリキュラムに基づいた能力の向上と成績評価を行うとともに、定期的な研究交流会・共同ゼミを通じて高度で多様な就学機会を創設している。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

- (判断理由) 1. 国際学部・研究科では、国際交流・国際貢献に関する教育に資するため、学部講座組織を改編した。大学院課程では、「国際学臨地研究」、「国際NPO起業論」「国際NPO管理論」「国際ボランティア論」など、国際交流・国際貢献に関わる科目を多数新規に開講し、教員組織もこれに対応して編成した。
2. 教育学部・研究科では、教育実践推進室や教育実践総合センター地域連携部門を立ち上げ、生涯学習教育研究センターと連携し、実践的教育の実施体制を整備した。また、栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、各種学校と連携することで学生の実践的指導力の向上に努めた。
3. 工学部・研究科では、ものづくり創成工学センターを中核として、学部講義として創成工学実践とものづくり実践講義、大学院講義としてものづくり実践特論、双方向インターンシップなどを開講した。
4. 農学部・研究科では、附属施設を教育面で有効利用し、農業士や試験場等のインターンシップによる体験を活かし、講義の裏付けにつなげ実学を身に付け現場に貢献する農学の創造に役立つ人材の育成を進めている。博士課程については、東京農工大学大学院連合農学研究科を維持し、体系的なカリキュラムのもとで、高度な専門的知見を有する研究者・技術者を養成している。

②中項目3の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

- (判断理由) 1. 各学部において、コアカリキュラムの設定など精選したカリキュラムを専任教員が適切に担当する体制を設けた。他学部のカリキュラムの中から相

互乗り入れできる科目についても検討した。

2. 学生の教務情報システムの整備、附属図書館の蔵書の整備、授業支援のための情報システムの整備、実践的教育のための施設設備の充実、教室の有効利用と学習に適した環境整備、課外活動を一層促すための施設設備の充実については、逐次計画的に推進している。
3. 共通教育、達成度評価、FD、TAなどの各プロジェクトを立ち上げ、本学における教育の基本方針を策定してきた。
4. 17年4月に「大学コンソーシアムとちぎ」が設立され、県内の全高等教育機関が参画して連携講座を開設した。茨城大学、群馬大学、埼玉大学と大学院の教育研究に関する連携について協定書を取り交わし、単位互換などによる教育の充実を図っている。
5. 各学部・研究科においては、各々の特色を発展させるため、その充実に努めている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 国際学部は、海外交流協定校を増加させ、留学生の派遣支援を組織的に実施し、国際理解教育、語学教育の質的充実に努めている。(計画20-1)

2. 教育学部は、教育実践推進室や教育実践総合センター地域連携部門を立ち上げ、生涯学習教育研究センターと連携するなど、実践的教育の実施体制を整備した。(計画20-2)

(改善を要する点) 1. 全学のFDに教員の参加増を図る仕組みの構築が必要である。(計画18-1)

2. 教員相互の授業公開は、工学部と農学部と比べ、国際学部と教育学部における実施が少なく、推進する必要がある。(計画18-4)

(特色ある点) 1. 国際学部・研究科は、国際交流・国際貢献に関わる授業科目を新規に開講し、教員組織もこれに対応して編成した。(計画20-1)

2. 教育学部・研究科は、栃木県教育委員会をはじめ、各種学校と連携することで、学生の実践的指導力の向上に努めた。(計画20-2)

3. 工学部・研究科は、ものづくり教育の取組みにおいて、学部での創成工学実践、専門知識型インターンシップと双方向インターンシップによる副専門必修に特色がある。(計画20-3)

4. 農学部は、全学科で「専門インターンシップ」を導入し、地域での実践活動を体験することで、現場に貢献する農学の創造に役立つ人材の育成を進めている。(計画20-4)

(4) 中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学生の特性に応じた、きめ細かな学習支援体制を構築し、実践する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画21-1「附属図書館、メディア情報基盤などの学習支援環境を組織的かつ効果的に充実させるとともに、教員の指導のもとにTA(Teaching Assistant)、チューター等を活用して、学習を支援する体制を強化する。」に係る状況

16年度から峰地区に限定して、土・日曜開館を実施しているが、19年度は、試験期間の土・日曜について、試験開始前後の2週間、開館時間を2時間延長し19時閉館とした。キャリア教育を側面から支援するために必要な資料コーナーを設けた。使用済み図書の利活用を図るために、図書のリサイクルコーナーを設け、学内

教職員・学生から不要図書の寄附を仰ぎ、17年度以降の3年間で11,023冊の寄贈があった。

17年度以降、「情報処理基礎」の授業で学術文献検索を中心にした図書館リテラシー教育を実施している。

TAの資質を高めるため、各学部の教室、学科等においてガイダンス指導・研修を実施している。特に、留学生センターでは、工学研究科の協力のもとに留学生に対する学習指導の面でTAを活用していく方策を検討するため、「チューターと留学生との懇談会」を開催し、学習指導面等についてアンケート調査を実施した。

計画 21-2 「TA、チューターの任務、配置及び採用の基本方針を見直す。」に係る状況

全学的な視点から、TAを共通教育の必修科目、英語コミュニケーション、情報処理基礎に配置しているが、16年度に新たに学生数の多い教養教育科目に配置した。

19年度は、「TA指導手引書」を作成し、それを基に後期の授業開始時に、各授業担当教員からTAへ指導を行った。「TA選考のあり方に関して（指針）」を策定し、具体的な選考基準・選考方法については、各学部・研究科で検討することとした。

資料：TA指導手引書

ティーチング・アシスタント指導手引書 平成 19 年 9 月 30 日 教育企画会議 了承 先生方へ ティーチング・アシスタント指導にあたり、その目的、および留意、注意すべき点についてここに述べています。ティーチング・アシスタントに配布していただく「ティーチング・アシスタント手引書」も最後に付しましたので、よくお読みください。 I. ティーチング・アシスタント（以下 TA）制度の三つの目的 1. 大学院学生の教育的補助により、学士課程教育のきめ細かい指導を実現する。 (授業改善) 2. 大学院学生が将来大学や社会の指導者になるためのトレーニングの機会を提供する。 (大学・社会のリーダー養成) 3. 大学院学生の生活を援助する。 (経済的援助) *別紙（参考資料）参照のこと II. TAの効果的な活用のために留意すべき点 【TAの選考にあたって考慮すべき学生の資質】 1. 教育内容に精通しているか、人間関係処理能力を持っているか、等の観点で選ぶ。 2. 複数のTAを採用する場合、一人は経験者を採用することが効果的である。 ・TA経験者に、他のTAの活動調整・新任TAのガイダンスなど、教員と他のTAのパイプ役を務めてもらうことができる。 *なお、TAの選考方法のあり方については、現在TAプロジェクト（教育企画会議）で再検討中である。	【TAとのミーティング】 1. 学期初 ・TA手引書を読み、TAの役割、注意点を周知する。 ・授業の内容や方針、手順、活動などについて確認する。 ・TAが、業務に費やす時間数および勤務時間について検討し、話し合う。 ・TAと担当教員の役割・責任に関する指針を提示する。 ・授業第一目の準備を支援する。可能な場合はTA経験者からよくある問題について話を聞く機会を設ける。 ・TAに対し、授業を支援するにあたって、TAが知っておくべき設備等の利用方法を教える。 2. 学期中 ・定期的な話し合いの場を設定する。 ・授業や最近の学生の問題、講義の戦術について話し合う。 ・問題を抱えている学生がいなければ気を配らせ、必要に応じ支援の方法を話し合う。 【注意すべき点】 1. TAは大学と雇用関係にあり、仕事は雇用時間および目的以外に及ぶことは避ける。 2. TAの身分はあくまでも学生であり、学業の優先が可能となるように配慮する。 3. TAを将来有望な同僚として扱う。 ・自分の教師経験、教育の経験を伝える。 ・TAに授業（授業の仕方、振る舞い、話し方等）についての考えを積極的に述べるよう勧める。 4. TAの紹介を受講生にきちんと行い、TAが受講生を注意した場合に反発されないようにする。 5. TAに対してアカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントをしない意識を持たせる。（「ティーチング・アシスタント手引書」参照） 【TAの指導能力を高めるための工夫】 TAの指導能力を高めることは、TA制度の趣旨のひとつである。以下のような事例に努めて、教員が工夫することが望ましい。 ・授業での問題事例を記録させる。 ・学生に上手に教えた対応している場合は、積極的にほめる。 ・クラスで短い講義をTAにさせる。 ・学期の半ばに学生によるTAの評価を行う。結果に基づいて具体的にアドバイス。 ・学期の終わりに、TAの評価（長所・短所）を文章でコメントする。TAにとって教育技術向上のよい参考資料となる。
--	--

チューターと留学生との懇談会やガイダンスを開催して、チューターの任務や学習指導面等についての感想、意見のアンケート調査を実施した。

留学生センターと学部が合同でチューター懇談会や研修会を実施して、留学生に対するチューターの採用方法の改善を図っている。

計画 21-3 「オフィスアワーや予約制による面談時間を設けて、学習支援を強化する。」に係る状況

18年度に、シラバスのオフィスアワー記載を必須項目とし実施場所及び時間を明示した。非常勤講師のオフィスアワー設定は任意とした。

18 年 5 月から、留学生センター分室を陽東地区に設置し、工学部・研究科留学生に対して週 1 回修学、生活上の相談を実施した。

19 年度において、全教員を対象に「オフィスアワーの現状に関する調査」を 1 ～ 2 月に実施した。回収率は約 60% であり、回答したほぼ全教員がシラバスにオフィスアワーの場所と時間を明示していること、ただし、オフィスアワーにおける来訪者数は教員によって差があり、総じて少ないことが明らかになった。学生の質問や相談の内容としては授業や卒業論文に関することが多いが、これ以外にも修学指導、学生生活、進路・就職に関することまで幅広いこと、オフィスアワー以外に予約無しに訪ねてきた学生に対し、80% を超える教員が対応していることが明らかになった。

年 2 回前期と後期の開始時に個別成績表を学年担任が配付し、各学生の達成度に応じたアドバイスや指導を行っている。

資料：オフィスアワーの現状に関する調査

教員各位	平成 20 年 5 月 8 日
	教務委員会委員長 理事(学務担当) 海野 孝
オフィスアワーによる修学支援の現状に関する調査結果報告	
教育の質の保証を確実に実施するためには、教員による適切な学習指導が肝要です。そこで、今後の改善に役立てるべく、オフィスアワーによる修学支援の現状について、平成 19 年度末に全教員を対象としてアンケートを実施いたしました。 ここに要約と集計結果（別紙）を報告いたします。ご多忙のところご協力いただきしたこと、心より感謝申し上げます。	
<要約> ○ 調査対象者 371 名の内、59% の 219 名から回答が得られた。回答者の内訳は国際学部 21 名、教育学部 64 名、工学部 67 名、農学部 53 名、センター・附属施設等 14 名であった。 ○ 回答者のほぼ全員がシラバスにオフィスアワーを明示している。（設問 1、2(1)） ○ 設定したオフィスアワーに来室してくる学生は少なく、それ以外の時間帯に訪ねてくる学生が極めて多い。（設問 2(2)、4） ○ オフィスアワーに来室してくる学生は、授業受講者 70% 以上に、卒業指導の学生 62%、学科等で指導の学生 43%、課外活動等で指導の学生 15%、その他 33% と多岐に亘っている。（設問 2(3)） ○ 質問や相談の内容も、授業に関することだけでなく多岐に亘っている。授業、卒業に関することが多いと回答した割合は 51～57%、修学・履修、進路・就職で 33～36%、学生生活、課外活動で 7～14% であった。（設問 2(4)） ○ オフィスアワーとして設定した時間以外に訪ねてくる学生に対しても、ほぼすべての教員が対応している。（設問 2(5)、4） ○ 自由記述による主な意見は次のとおり。（設問 4） ・ 日本の場合、どの時間に設定しても学生には不都合な時間となる。 ・ 随時対応している実情からは、オフィスアワーは不要。 ・ 教員は多様なため、確実にコンタクトがとれる時間としてオフィスアワーは必要。 ・ オフィスアワーの定義、活用方法等について、学生への周知が必要 ・ メールでの質問・相談・面会予約のほうに時代にあったやり方である。 ・ 昼休みを長くするなどして全学的な時間設定が必要。 ・ 学生のニーズに関する調査が必要。 ・ キャンパスに居る教員や、非常勤講師に対するオフィスアワーのあり方を検討すべき。 ・ 相談に来ない学生への対応が重要であり、学期初めの面談の強化が大切。 以上	

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 1. 附属図書館においては、土・日曜日開館の実施、学内教職員・学生からの寄贈図書の受入れ、学術文献検索を中心にした図書館リテラシー教育の実施などを行っている。

2. TA 指導手引き書を作成し、これに基づいて TA を対象にしたガイダンス指導を実施している。留学生に対するチューターを対象にした懇談会やガイダンスを実施して、学習支援の充実に努めている。

3. オフィスアワー、メールアドレスの周知徹底により、学生の様々な問題解決の

支援に対応している。学期開始時に学年担任が個別成績表を配付し、指導を行っている。

○小項目2「学生の生活に関する事案に応じた、きめ細かな支援体制を構築し、実践する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画22-1「教職員が一体となって、学生の生活、心身の健康、対人関係、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント等の問題に対処する支援体制と、課外活動の組織及び施設・設備等を整備して、学生の自主的活動を積極的に支援する。」に係る状況

カウンセラー3名体制として、面接に加え電子メール相談を開設し、学生の生活、心身の健康、対人関係等多種多様な相談に迅速に対応できる体制を整備した。

新たに学生センター1階に相談室を開設し、学生が相談を受けやすい環境整備を行うとともに、学生相談の流れをホームページ及びCANS（学生用掲示板）に掲載し、学生に対する周知・啓蒙を図った。（本学HP学生相談についてURL：

【<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/campuslife/gakuseisoudan.pdf>】）

17年度以降、人権侵害防止のための啓発活動として、リーフレットの作成を行うとともに、相談窓口など本学における人権防止措置についてホームページに掲載した。

また、優れた活動実績をあげた団体及び個人に対して評価の上、学長表彰を行った。

課外活動連絡会議の円滑な運営を図るため、関係諸規程を定め、学内における顧問職員の位置付けを明確にした。

初の関東甲信越大学体育大会祝勝会・慰労会を10月に約200名の学生の参加を得て実施した。

資料1：「課外活動団体の顧問職員に関する取扱要領」

計画22-2「留学生センターを中心に留学生の生活支援体制を整備し、充実させるとともに、経済的支援を充実させる。」に係る状況

留学生後援会事業のより充実した支援を図るため、新たに①ホームステイ補助事業、②緊急事態対応等特別事業、③マナー講習会の開催、④困窮者に対する支援事業の充実、⑤民間宿舎等の確保を図った。

国際交流会館に非常勤の管理人を配置し、管理運営を強化した。また、職員宿舎及び職員集会所を留学生用に暫定的に使用できることとした。

工学部に留学生センター工学部分室を設置し、留学生センター専任教員などによる定期的な相談及び情報提供等を実施している。

計画22-3「長期履修制度などを利用して、社会人の生活及び学習環境の一層の改善策を講じる。」に係る状況

長期履修制度は14年度入学者から適用し、大学院の募集要項及び学内の掲示等で本制度の周知を図り、多くの学生が利用している。（19年5月1日現在：国際学研究科13名、教育学研究科20名、工学研究科16名、農学研究科3名、計52名）キャリアアドバイザーを峰・陽東地区に各1名配置した。

夜間ならびに休日を利用して授業や研究指導を行うなど、学習指導法を工夫している。

教育学研究科は、19年度に栃木県教育委員会派遣研究生の修学期間を1年から2年に延長した。

計画 22-4 「各種奨学金を開拓するとともに本学独自の奨学金制度の可能性を検討し、その実現を目指す。」に係る状況

「宇都宮大学奨学金（成績優秀奨励賞）要項」を制定し、17年度から奨学金（奨励賞）の授与を開始した。

18年6月に創設した峰が丘地域貢献ファンド事業の中で、地域貢献活動を行った学生を対象とする学生奨励金の仕組みを構築し、19年度は6団体及び個人（6人）に対して学生奨励金を支給した。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）1. カウンセラー3名の配置、相談室の設置などにより、多種多様な

相談に対応できる体制を整備するとともに、学生相談に関する案内を周知した。

2. 課外活動共用施設棟の整備と関係諸規程の整備、優れた活動実績をあげた団体及び個人に対する学長表彰、関東甲信越大学体育大会祝勝会・慰労会の開催などを行った。

3. 留学生後援会にあっては、ホームステイ事業補助、緊急事態対応等特別事業、貸付金の強化、民間宿舎の確保等を行い、地域との連携を図っている。工学部に留学生センター工学部分室を設置し、留学生センター専任教員による定期的な相談及び情報提供等を実施している。

4. 長期履修制度の利用、夜間ならびに休日を利用した研究指導により、社会人に配慮した学習指導法を工夫している。

5. 本学独自の奨学金として、成績優秀者を対象とした奨学金のほか、峰が丘地域貢献ファンド事業の中で、学生奨励金の仕組みを構築した。

（本学 HP 峰が丘地域貢献ファンド事業について URL :

【<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/found/index.html>】）

○小項目3 「学生の就職支援体制と支援業務を充実させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 23-1 「職員の再配置を含めて、就職支援体制を一層強化する。」に係る状況

キャリア教育と進路・就職支援を一層強化する目的で、19年1月にキャリア教育・就職支援センターを設立した。将来の生き方や職業とのかかわりについて考え、主体的にキャリア形成を行えるようにすることを目指すキャリア教育と、これまでの就職支援部門が行ってきた就職情報や、就職ガイダンス・セミナーの企画・実施等の就職活動支援とを一体化した体制をとった。

専任教員（1名）を配置し、各学部から選出された協力教員（4名）、キャリアアカウンセラー（2名）、事務職員（5名）等とも連携し、進路相談等にも対応し、教員と職員が一体となった組織で、学生に対しきめ細かな支援を行っている。

計画 23-2 「適性と能力に合った職業選択の目を養うためのキャリア教育を導入し、継続的に充実させる。」に係る状況

専任教員によるキャリア創造科目として、学部授業として、「人間と社会」（前期2単位3コマ）及び「キャリアデザイン」（後期2単位3コマ）の2科目、大学院授業として「キャリア教育特論」（後期2単位1コマ）を開講した。外部講師による「ベンチャー企業論」、「自己実現論」、「実践企業人材論」を開講し、全学部・全学年に亘りキャリア教育の充実を図った。

計画 23-3 「インターンシップ制度を活用し、就職支援体制を充実させる。」に係る状況

栃木県経営者協会と共同でインターンシップ推進協議会を設立し、受入先拡大を図ってきた。19年度は、事前講習として7月にインターンシップのための「ビ

「ビジネスマナー講習会」を実施し、参加者 57 名があった。ハイパーキャンパス等を利用して、約 220 名の学生がインターンシップを行い、職業観の醸成等、キャリア形成の構築に努めた。

国際学部では、「国際学インターンシップ」、教育学部では、「教育実践インターンシップ」、工学部では、「実務体験型インターンシップ」及び「専門知識実践型インターンシップ」を実施した。

20 年度実施に備えて学部との連携の下に、インターンシップガイドブックを作成した。

資料：ビジネスマナー講習会

インターンシップ希望者は、積極的に参加しましょう!!

**インターンシップ希望者のための
ビジネスマナー講習会**

日 時	平成 19 年 7 月 4 日 (水) 16:10~18:10
場 所	大学会館多目的ホール
講 師	野 崎 千 晶 様 (株式会社 ティビィシー・スキャット)
定 員	100 名 (先着順)

インターンシップ実習前に、身につけておきたいビジネスマナー(あいさつ、ことばづかい、身だしなみなど)を実習を交えて行います。

*参加希望者は、7月2日(月)までにキャリア教育・就職支援センターまたは工学部学生係に申し込んでください。
なお、事前参加希望者が定員に満たない場合は、当日の参加も受け付けますが、定員になり次第締め切ります。

*工学部学生を対象としたビジネスマナー講習会が、8月3日(金)に、ものづくり創成工学センターで、実施予定です。

問い合わせ先: キャリア教育・就職支援センター(内線 5104)

計画 23-4 「就職情報の提供などの就職支援活動を充実・強化する。」に係る状況
主な就職支援活動として、各年毎に社会のニーズに合った企画を検討し、実行している。

19 年度においては、本学独自に開催している「宇都宮大学キャリアフェスティバル」を開催し、パネルディスカッション及び分科会等に約 600 名の参加者があった。

学内合同企業説明会においても新たな企業に参加願い実施した。(参加企業 98 社、参加学生 727 名)

各学部で、卒業生による就職セミナーをはじめ、積極的な支援活動を行っている。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 1. 教員と職員とが一体となった組織としてキャリア教育・就職支援センターを設置し、キャリア教育と進路・就職支援を一層強化した。キャリアカウンセラーの配置により学生の進路相談をきめ細かに支援している。

2. キャリア教育専任教員の採用と学外教育力を導入して、キャリア創造科目を開講した。

3. キャリア教育・就職支援センター及び各学部において、公募型インターンシップやハイパーキャンパスシステムについて、説明会等を行いインターンシップを

実施している。

4. 学生への就職支援として、説明会、ガイダンス、就職対策講座、各種テスト、インターンシップ、進路相談等きめ細かに実施されている。
5. 19年度においては、本学独自に開催している「宇都宮大学キャリアフェスティバル」に新企画のパネルディスカッション及び分科会等を実施した結果、約600名の参加者があった。

②中項目4の達成状況

(達成状況の判断)目標の達成状況が非常に優れている。

- (判断理由) 1. 附属図書館における学生支援、TAやチューターの配置、オフィスアワーの開設、学年担任による修学指導など、きめ細かな学生支援を実施している。留学生や社会人に配慮した生活支援や学習環境の整備に努めている。
2. 学生の生活、心身の健康、対人関係、アカハラ、セクハラ等多様な相談に対応できる体制を整備した。課外活動の組織、施設・設備等も順次整備することで、学生の自主的活動を支援した。
3. 本学独自の奨学金制度として、成績優秀者を対象とした「宇都宮大学奨学金」や、地域貢献活動を行った学生を対象とした「峰が丘地域貢献ファンド・学生奨励金」の仕組みを構築した。
4. 教員と職員とが一体となった組織として「キャリア教育・就職支援センター」を設置して、キャリア教育と就職支援体制を一層強化した。

③優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. 附属図書館における土・日曜日開館や、「情報処理基礎」の授業科目における図書館リテラシー教育を実施している。(計画21-1)
2. 学期開始時に学年担任が個別成績表を学生に配付して、修学指導を行っている。(計画21-3)
3. 「課外活動団体の顧問職員に関する取り扱い要項」を制定した。(計画22-2)
4. 保健管理センターにカウンセラー3名を配置して、心の健康に関する相談体制を整備した。また、キャリア教育・就職支援センターにキャリア・アドバイザーを配置したことで、学生の進路・就職相談をきめ細かく支援することが可能になった。(計画22-1)
5. 18年6月に創設した「峰が丘地域貢献ファンド」の中で、地域貢献活動を行った学生を対象とする学生奨励金の仕組みを構築した。(計画22-4)

- (改善を要する点) 1. 教員を対象とした調査の結果、オフィスアワー以外の時間に学生が来訪することが多く、相談の内容は多様であることが明らかにされた。これを踏まえた本学独自の改善が必要である。
2. 学生相談において、個々の相談内容に応じた適切な対応ができるよう相談員の資質向上を図る必要がある。(計画21-3)
3. 留学生や社会人に配慮した生活支援や学習環境の整備について、一層の充実を図る必要がある。(計画22-2、22-3)

- (特色ある点) 1. TA手引き書に基づいて、TAを対象にしたガイダンスを実施している。(計画21-2)
2. 合同企業説明会に、地域経済団体を積極的に活用している。(計画23-4)
3. 「課外活動団体の届け出及び認定に関する要項」を制定した。(計画22-1)
4. 長期履修制度、夜間・土日の開講など、大学院生の状況に応じた教育体制を取り、学習環境の改善を図っている。(計画22-3)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「基礎から応用に至る基盤的研究を推進するとともに、個性的で発展性のある研究を積極的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 「持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、国際学、教育学、工学、農学の各分野において、個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。」に係る状況

大学の基本的な目標に沿った研究プロジェクトとして、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、重点研究を推進している。16年度から、本学を代表する研究プロジェクトを支援するため、公募要領・選考要領を策定して公募を行っている。

19年度からは本研究プロジェクトを、「特定重点推進研究」と「公募型重点推進研究」に区分し、特定重点推進研究は、国際学、教育学、工学、農学の各分野にまたがった横断的かつ複合的な研究を特色としている。

資料：重点研究プロジェクト

年度	申請件数	採択件数	採択金額(千円)
16	25	13	25,000
17	23	14	35,480
18	16	8	31,860

資料：19年度重点研究プロジェクト

	申請件数	採択件数	採択金額(千円)
特定重点推進研究	6	6	30,000
公募型重点推進研究	10	6	15,000

教育学部は、教員養成方法に係る学部全体の取り組みが評価され、17年度の教員養成 GP の採択に至った。

農学部は、17年度から毎年、農林水産省主催で開催される「アグリビジネス創出フェア」に出展し、研究の成果等を広く社会に発信した。

計画 1－2 「個性的で発展性のある重点研究プロジェクトを新設する。」に係る状況

17年度に、「持続可能な社会の形成を促す研究」を新たな選考基準の下に、「重点研究推進」として学内助成課題14件を認定した。経費の措置をしないが、重点推進研究として3件を認定した。引き続き「重点推進研究」のあり方及び選考方針を見直し、本学が拠点となるような研究プロジェクトの立ち上げについて検討を行うこととした。

b)「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 大学の基本的な目標に沿った研究プロジェクトとして、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、重点研究を「特定重点推進研究」と「公募型重点推進研究」に区分し多額の学内資金を助成して推進してきた。

2. 教育学部全体として、教員養成に関する研究に取り組んだ。この成果は、教員養成GPの採択という形で評価された。

3. 農学部は、17年度から毎年、研究の成果を広く社会に発信するために農林水産省主催の「アグリビジネス創出フェア」に出展を行っている。

○小項目 2「独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 2-1「教育研究評議会のもとに設置した研究企画会議において、研究に関する基本的事項を審議するほか、重点研究プロジェクトの選定と評価を行い、必要に応じ研究推進のための支援体制を構築する。」に係る状況

17年度は、新たな選考基準の基に、「重点推進研究」として学内助成課題14件を認定し、経費の措置をしない重点推進研究として3件を認定した。また、外部大型研究資金獲得に向けたプロジェクトチームを結成した。

18年度は、8件を重点推進研究として認定し、中間発表会を公開により実施した。成果発表は19年4月に行った。

19年度の重点推進研究として、特定型6件と公募型6件を認定し、研究経費の助成を行った。公開発表会を3月に開催し、評価を行った。その結果を、次年度の継続申請の選考の際に査定額等に反映させることとした。

19年4月に設立したオプティクス教育研究センターが中心となり、「オプティクスの国際教育研究拠点形成」のプログラム名称で、20年度グローバルCOEプログラムに申請した。

計画 2-2「個性的で発展性のある重点研究プロジェクトを新設する。」に係る状況

17年度は、新たな選考基準の下に、「重点研究推進」として学内助成課題14件、経費の措置をしない重点推進研究として3件を認定した。引き続き「重点推進研究」のあり方及び選考方針を見直し、本学が拠点となるような研究プロジェクトの立ち上げについて検討を行うこととした。

b)「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 個性的で高い評価、あるいは高度な内容を有し、社会のニーズに応え、貢献できることが期待される研究プロジェクトを重点推進研究として認定し、その推進を図った。

○小項目 3「研究成果を広く社会に公表するとともに、効果的に還元する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 3-1「研究成果を迅速かつ効果的に社会に公表するために、教員の研究情報ファイリングシステムを社会のニーズに合わせて一層充実させる。」に係る状況

教員各自が自己のデータを蓄積管理する、「教員基礎情報 DB システム」が稼動2年目を迎えて情報内容が充実したものとなった。各教員は、この蓄積された情報のうち、科学技術振興機構「ReaD」に適した最新の情報あるいは「ReaD」で公開したい情報を各自が選択し、随時転記することができるようにした。19年度に機関リポジトリを構築し、研究情報のファイリング化が可能になった。これらによって蓄積された情報は、地域連携や産学連携における社会のニーズに応じて、情報を取り出すことが可能となり、迅速な提供を行っている。

計画3-2「産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する。」に係る状況

16年度は、地域共生研究開発センターが中心となり、本学の知的シーズの公表について検討し、「研究シーズ集」を刊行した。

17年度にも、「地域共生研究開発センターシーズ集」を刊行した。研究成果を効果的に社会に公表するため、10月開催の「シーテックジャパン2005」、18年2月開催の産学官連携フェア（合同シーズ展）に出展し、本学の研究シーズ等の広報活動を行った。「地域共生研究開発センター産学交流振興会」と連携し「金曜イブニングセミナー」を3回開催し、産学官連携の重要性に関する啓蒙活動を行った。

18年度には、第5回産学官連携推進会議、とちぎ産業フェア、アグリビジネスフェア、産学連携フェアにおいて研究成果等を公表した。

19年度には、産学官連携推進会議、「イノベーションジャパン2008」等への出展及び12月の第1回宇都宮大学企業交流会や4大学（本学、茨城大学、群馬大学、埼玉大学）合同の特許技術説明会を開催した。研究シーズ集の発行により、本学の研究シーズ等の情報発信を行った。

11月に開催されたアグリ支援機構と栃木県が共催する地域連携事業第5回交流会において、地域共生研究開発センターの産学官連携に関する取り組みの状況を周知し連携強化を図った。

資料：本学 HP 地域共生研究開発センターシーズ集 URL：

【<http://www.sangaku.utsunomiya-u.ac.jp/chiiki/seeds/index.html>】

資料：金曜イブニングセミナーチラシ

資料：アグリビジネス創出フェア URL：

【<http://www.s.affrc.go.jp/docs/agribiz/index.html>】

資料：イノベーションジャパン2007 URL：

【<http://expo.nikkeibp.co.jp/innovation/>】

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 教員各自が自己のデータを蓄積管理する「教員基礎情報DBシステム」

が、稼働2年目を迎えて情報内容が充実したものとなった。各教員は、この蓄積された情報の内「ReaD」に適した最新の情報あるいは「ReaD」で公開したい情報を選択し、随時転記することができるようになった。

2. 国際学部、教育学部、工学部及び農学部の4学部を中心に、研究者情報、研究シーズ集、外部データベースによる積極的開示を行い、社会に広く公表している。

3. 地域共生研究開発センターでは、産学官連携推進会議、イノベーションジャパン2008等への出展や本学主催の企業交流会等を積極的に行っている。

4. 4大学(本学、茨城大学、群馬大学、埼玉大学)では、連携して合同の特許技術説明会を開催、研究シーズ集の発行等をおこない、社会に広く情報発信を行っている。

○小項目4「社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1「産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する。」に係る状況

計画【3-1】に同じ。

計画4-2「「とちぎ産業創造プラザ」(栃木県)内に設置した「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を産学官連携活動の推進のために積極的に活用する。」に係る状況

16年度は、本学の地域共同研究開発センターが事務局を務める「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を介して、地域産業界のニーズと本学教員の研究シーズの情報交換会・技術相談会(101件)、講演会・技術セミナー等を15回開催するなど、連携が強化・活発化し、工学部教員による大学発ベンチャー第2号が立ち上がった。

資料：大学発ベンチャー

1. 宇都宮大学の頭脳とものづくりの工^{たくみ}が生み出した
さざ波絵の具

Dimple Art

宇都宮大学発ベンチャー企業
有限会社 エヌ・ビィ・アール代表取締役社長 岩崎義一

発明や発見はちょっとした動機やひらめきによって生まれてくるものである。私達が今宇都宮大学と共同開発し、商品化に向けて取り組んでいるディンプルアートもその例にもれない。

バブルが崩壊しグローバル化の現象が進み、企業の海外進出、景気の低迷による国内産業が停滞する中で、私達の住む町も製造業を中心とする企業の伸び悩みに加え、人口の減少、少子高齢化など地域における産業を取りまく情勢は衰退の道を歩んでいる。

地域が元気になるためには、まず企業が力を蓄積し元気にならなければならない。このため、ベンチャー企業の育成、既存企業の充実強化など地域おこしの各機の問題を討議、検討する組織として町製造業活性化委員会が設立された。

時を同じくして、これら活性化委員会のメンバー4、5人で宇都宮大学大学院工学研究科の木村隆夫助教授を訪問した時、木村助教授から「自動車のフロントガラスの廃材を溶解し液体ができたんだが、これに色がつかないだろうか？色がつくといろいろな用途が考えられるんだが」とこんな質問と宿題が出された。

同行したメンバーで、家具の製造販売を営み、町製造業活性化委員会商業部会のチーフであった安藤保さんが各種の塗料をこの溶液に加え、試行錯誤した結果、着色に成功した。

大学の持つ論理と知識、高い技術と経験を持つものづくりのふたつの力が融合し、新しい製品が開発された。ディンプルアート Dimple Art の誕生である。

ディンプルアートの原料は、樹脂を素材に開発されたアルコール系の絵の具で、ガラスや陶器、タイルなどに描ける半透明で独特の凹凸が表れる絵の具である。

ディンプル(Dimple)の語意は、さざ波を意味する。

塗膜表面に凹凸形状を発現させる絵の具は、可塑化させたポリビニルブチラール樹脂を主成分とする環境、安全面に配慮したアルコール性塗料であり、ガラス、プラスチック、金属、陶器などに直接つけ塗ることができ、乾くと表面に1～3ミリの均一な凹凸が自然に発現する。この絵の具で描いた作品は、従来のステンドグラスや油絵とは異なる光沢、透明感が表現でき、誰でも簡単にアートが楽しめる。

更にシールとして剥がしたり、貼ったりできる特性を有することから、新規の絵画用絵の具として市場に提供できるだけでなく、この絵の具の特性を生かした二次製品として簡易ステンドグラス、ウィンドディスプレイ、ネイルアートなどが挙げられる。

これらの製造方法、商品化、技術及び販売システムが確立されれば、個性化の時代に入った住宅環境、生活環境に潤いをもたらせ、個性の創出に大きな貢献ができるものと思う。

これら新製品の開発研究する道程において、烏山町の地元企業9社の構成からなる有限会社エヌ・ビィ・アールと宇都宮大学による栃木県内初の大学発ベンチャー企業が、平成15年10月29日設立された。

また、これら開発に係る基礎となる研究に携わってきた宇都宮大学大学院工学研究科、木村隆夫助教授が宇都宮大学長より役員兼業の承認を受け、平成15年12月6日より製品開発の技術担当役員（取締役）として就任し、研究成果活用の新事業、企業化を展開するため経営に参画している。

地域産業の活性化は活力ある企業の創出と育成を図ることが極めて重要である。

大学が有する知識・研究成果と、地域企業がもつ優れた技術、ものづくりの経験が一体となり新製品の開発・研究に取り組み、地域産業の振興を図る必要があり、大学発ベンチャー企業の果たすべき役割は重且つ大なるものがあると思料する。

有限会社エヌ・ビィ・アールは今、大学発ベンチャー企業として歩き始めた時であり、宇都宮大学との連携を更に密にし大いなる夢を描き、その夢の実現に向け歩き続けていきたい。

発表風景



17年度は、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」の主催により毎年、学生・企業発表会を開催しており、知事賞、金賞、銀賞を受賞した学生の研究成果を、市民を対象とした「栃木科学・技術シンポジウム」で再度発表させることにより、学生の研究活動意欲向上を図った。19年度から、これまでの知事賞、金賞、銀賞に加え、地域の各機関からの冠賞を設けることで表彰の内容を充実させた。

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 1. 県内の18大学で構成する「とちぎ大学コンソーシアム」が組織化され本学は、同コンソーシアムの発足以来の幹事校として中核的役割を果たし、地域の学術、文化等を積極的に支援している。

2. 地域共生研究開発センター、知的財産センターを一体化して運営することによって研究成果の社会的還元を加速させると同時に、地域共生研究開発センターが中核となっている「とちぎ大学連携サテライトオフィス（県内13大学で構成）」の活用により、研究成果の社会還元を積極的に展開している。

○小項目5「組織的に研究の水準・成果を把握し、研究の推進に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「研究企画会議を中心に策定した重点研究プロジェクトの評価システムに基づいて、重点研究プロジェクトの研究水準と進捗を把握し、必要に応じて一層

の推進のための支援を行う。」に係る状況

16年度は、16件の重点研究プロジェクトを採択した。重点研究プロジェクトの研究水準や進捗状況に関し、構成員が情報を共有し更なる向上に資するため、研究成果発表会を17年5月に実施した。

17年度は、重点推進研究として認定したプロジェクトの、学外者による当該評価の一環として、6月に公開で研究発表会を実施し、18年1月に中間ヒアリングを公開で実施した。

19年度は、重点推進研究の在り方及び選考方法等について検討し、次年度の公募要領を見直し、本年度採択された研究プロジェクトの成果発表会を、ヒアリングを兼ねて3月に実施した。審査結果については次年度の助成額等を決定する評価資料とすることとした。

計画5-2「各学部・施設等においても、研究に関する点検評価システムを確立して、研究水準を把握し、必要に応じて研究水準の向上のための支援策を講じる。」に係る状況

17年度に、「大学教員評価規程」、「教員評価指針」、「教員評価実施要領」、「教員評価委員会規程」を制定し、18年度に教員評価の試行を行った。

国際学部では、研究評価に基づき研究費を配分した。教育学部では、自己点検・評価を行うとともに、他大学の状況についても検討を行った。工学部では、教員評価規程等に基づき、研究水準を自己点検・評価するとともに、研究水準の向上を目指し中間発表会を行った。18年度重点推進研究プロジェクトとして採択された4件の研究を工学部ホームページに公開した。農学部では、教員評価規程等に基づき自己点検・評価をし、先の「平成14年着手分野別研究評価書」をも参考に研究水準把握に努めている。研究水準の向上のために、各種プロジェクトの立ち上げのほか、栃木県、群馬県などとの組織的な連携を進めている。更に各教員の指定する研究成果をリストアップし、Webまたは学術報告への掲載等で公表することとした。各センターは16年度に自己点検・評価委員会を設置し、報告書を発行することとした。18年度には教員評価の試行を行った。留学生センターでは、外部評価を受けるための対応・準備の一環として、18年3月に他大学の状況を調査した。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

- (判断理由) 1. 研究に関する水準及び成果を評価把握するために、教員評価規程、教員評価指針及び教員評価実施要を制定した。各学部及びセンター等は、規程等に沿って自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価を行っている。
2. 重点推進研究として認定したプロジェクトについて、ヒアリングを兼ねて研究成果発表会を公開で実施するとともに、公募要領の見直しを行った。これらの評価及び見直しにより、大学の重点研究としての点検評価を常時行っている。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 大学を挙げて个性的で発展性のある研究を推進してきた。

2. 研究の成果は、地域共生研究センターを中心にして、広く社会に還元しており、各学部やセンター等においても、常時、研究の水準を高め、かつ研究成果を上げ年報やアグリビジネス創出フェア等で広く社会に公表している。

3. 本学は、栃木県内の大学で構成される「とちぎ大学コンソーシアム」の発足以来の幹事校として中核的役割を果たしており、地域の学術、文化等を積極的に支援してきた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 地域と密着した研究に多大の努力を傾注しており、これら地域に根差した研究を本学の特徴としている。

2. 工学部及び農学部が中心となって、キャノン(株)と連携し、我が国随一の光科学技術の拠点形成と人材育成を目指し、19年4月にオプティクス教育研究センターを開設した。国内初の拠点であり、大学院の授業担当講師をキャノン(株)から派遣を受け、実務に即した内容の講義を実施し、高度技術者及び研究者の育成を図っている。

3. 教育学部全体として、教員養成に関する研究に取り組んだ。この成果は、教員養成GPの採択という形で高く評価された。

(改善を要する点) 研究水準を把握し、必要に応じて研究水準の向上を支援するための点検評価システムの確立が、現時点では必ずしも十分ではない。

(特色ある点) 農学部では、17年度から毎年、農林水産省主催で開催される「アグリビジネス創出フェア」に出展し、研究の成果等を広く社会に発信した。

(2)中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「策定した重点研究プロジェクトについては、研究者・研究支援者の配置、研究費の配分及び施設・設備の利用に関して特段の配慮をする。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画6-1「研究企画会議は、重点研究プロジェクトに対する研究支援を重点的に行う配分案を策定する。」に係る状況

16年度は、従来の「重点研究プロジェクト」の目的・認定条件を見直した結果、本学を代表する研究の一層の推進を図るために、「重点研究プロジェクト」に換え、「重点推進研究」制度を設けた。新制度では、A(評価の高い研究で最大1,000万円の支援)及びB(萌芽性の強い研究で最大500万円の支援)に加え、研究経費の措置はしないものの、優れた研究課題については、本学の重点推進研究として認定することとした。

17年度は、「重点推進研究」として14件を認定し、総額35,480千円の経費支援を行った。

18年度は、8件を重点推進研究と認定し、研究経費の助成を行った。昨年度に引き続き3件を、経費の措置をしないが、本学の重点推進研究として認定した。

19年度は、重点推進研究を特定型と公募型に区分し、特定型6件の研究プロジェクトを決定し、審査により研究経費を助成した。公募型は、6件採択し研究経費の助成を行った。プロジェクトの成果発表会を、ヒアリングを兼ねて3月に開催した。審査結果については、次年度配分額査定の際に反映させることとした。

重点推進研究は、将来の大型外部資金獲得のために効果的な研究資金を配分することから、研究期間中または研究終了後、大型外部資金の申請を義務づけた。

計画6-2「萌芽的研究及び若手教員による優れた研究を育成するための資金的支援を行う。」に係る状況

萌芽的研究及び若手教員による優れた研究者の育成に向け研究課題を公募し、予算を配分している。科研費以外の外部資金獲得のアドバイザーとして、地域共生研究開発センター及び産学連携コーディネーターを協力者とした。

資料：萌芽的研究及び若手教員による優れた研究

年度	申請件数	採択件数	採択金額（千円）
16	49	25	9,305
17	55	20	8,400
18	34	20	9,030
19	32	24	11,210

16年度には、工学部（330万円）及び農学部（160万円）は、学部長裁量経費を使用して独自に若手研究者の育成を図っている。

アドバイザーが若手教員に対して、科学研究費補助金申請への支援を行っている。

国際学部は、若手教員による優れた研究を育成するために、学部内公募型プロジェクト支援基金を設立し、2件の応募に対して予算措置をした。

工学部は、学部長裁量経費の一部を利用して若手教員のための萌芽的研究の支援を行った。過去に採択された科研費申請書を公開して、19年度科研費申請の参考資料として活用した。

農学部は、16年度に採択された応用開発研究2課題について、研究の実施状況の発表会を行うなどにより、実施、進捗状況を確認し、引き続き支援を行い、研究者のレベルアップを図った。学会等により優れた評価を受け、名誉を高めた者について表彰を行っている。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が良好である。

（判断理由）1. 重点研究プロジェクトは大学の代表となる研究であり、学内の研究者からなるチーム研究体制をとっており、研究者の十分な配置と研究費の手厚い配分を行っている。

2. 萌芽的研究及び若手教員による優れた研究者の育成に力を入れており、研究課題を公募し、研究資金を助成している。若手教員に対しては、更なる競争的資金等の外部資金獲得への道を開くため、各学部にプロジェクト委員を配置し、科学研究費補助金の申請についてアドバイスを実施するとともに学部長裁量経費等での支援も行っている。

3. 科研費以外の外部資金獲得のアドバイザーとして、地域共生研究開発センター及び産学連携コーディネーターを協力者とした。

○小項目2「従来の個人的研究に加えて、複数の教員及び学外者からなる共同研究プロジェクトを積極的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「全学的あるいは学内外で随時編成される共同研究プロジェクトに対し、必要に応じて研究資金の支援を行う。」に係る状況

外部資金（寄附金、共同研究費）に10%の間接経費を導入し、その一部を若手研究者育成経費に充当した。産学共同研究を発展させるために特任研究員等の雇用を制度化した。

資料：オーバーヘッド制度

加えて、科学技術振興調整費等への申請を督促するために、研究プロジェクトを結成する等の場合には、準備のための経費支援を行うこととした。

地域共生研究開発センター及び産学連携コーディネーターの協力を得てアドバイザーを置き、申請へのアドバイスを受けるようにした。

計画7-2「教員の教育研究に関する自己の質的な刷新を促すことができる制度並びに研究に専念できる期間を設定できる制度等の導入について検討する。」に係る状況

18年度は、サバティカル制度を実施している他大学の情報を収集し、本制度導入に向け、引き続き検討した。19年度には、サバティカル制度及び自己啓発等休業制度の検討を行い、規程の原案を作成し、今後関係会議において審議することとした。

計画7-3「科学研究費補助金及び受託研究費や奨学寄付金等の外部資金の積極的導入を督促し、その成果（申請、採択等）を教員の研究費配分並びに人事評価に反映させる。」に係る状況

16年度には、科学研究費補助金説明会の開催や、補助金等の審査員経験者等からの指導等をはじめ、新たに導入したオーバーヘッド制度（2%）を活用し、その一部を若手教員のインセンティブ高揚に向けた研究経費へ充当するなど、外部資金導入に向けた全学的な支援体制の充実を図った。

17年度には、教員評価指針及びその指針に基づく教員評価実施要領を制定し、組織等が行う教員評価の対象領域の一つである「研究領域」の評価項目に「研究資金の導入」を設定し、評価に反映させることとした。

18年4月に、科学研究費補助金の獲得額増加に向け、研究企画会議メンバーが中心となり、学部毎に対策プロジェクトチームを設け、18年度申請で不採択となった教員の申請書等の見直し及び教員へのアドバイスをを行うこととした。更に、受託研究等の外部大型資金確保に向け、外部機関から講師を招き、説明会を2回開催した。

19年度には、学内予算配分において、科学研究費補助金に申請しない教員に対して教員研究費を10%削減し、その財源を若手教員研究助成の資金として活用し、24人の教員に研究費を支援した。

b)「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

間接経費の活用について

（平成17年5月27日）

1. 間接経費の活用

間接経費は、本学の教育研究進展のため、大学全体として有効に活用するとともに、各部門において、それぞれの実情に応じて有効に活用することとする。

なお、大学全体としては、主に以下のように活用することとする。

- (1) 管理運営経費（光熱水料費、人件費、通信運搬費、印刷（広報活動）等大学運営全般）
- (2) 将来の本学を担う若手教員育成のための研究支援
- (3) 重点的な研究制度への研究費補助
- (4) 産学官連携事業の推進
- (5) 外部資金獲得のための支援経費
- (6) 知的財産関連費用（特許出願・維持等、知的財産の創出・管理・活用）
- (7) その他、教育研究環境の改善

2. 間接経費の割合

- (1) 科学研究費補助金：基盤校費から2%（上限10万円）

なお、間接経費が措置されている場合は、措置額（内50%を当該部局へ配分）

- (2) 共同研究：直接経費の10%（内50%を当該部局へ配分）

- (3) 受託研究：直接経費の30%（内50%を当該部局へ配分）

なお、間接経費が措置されていない場合は、基盤校費から2%（上限10万円）

- (4) 寄附金：寄附金額の10%（内50%を当該部局へ配分）

- (5) 受託事業：事業費の10%（内50%を当該部局へ配分）

なお、事業費に人件費が措置されている場合は、人件費を除いた額の10%

- (6) 共同研究員等：「宇都宮大学における共同研究員等の支出予算額の取扱いについて」（平成16年4月1日学長裁定）により定めた額

3. 寄付金に係る間接経費10%の例外

- (1) 各種助成団体が当該助成金を間接経費として使用することを認めていない場合

* 基盤校費から2%

- (2) 各種助成団体からの助成金が旅費としての助成である場合

* 間接経費を適用しない。

- (3) 教育学部附属幼・小・中・養護学校各教育研究助成会からの寄付である場合

* 間接経費を適用しない。

- (4) その他、特別の事情がある場合（個別に協議する。）

4. 実施時期平成17年4月1日

- (判断理由) 1. 大学が積極的に推進している重点推進研究は、大学の代表となる研究として位置付けられている。この研究組織は学内の複数の研究者からなるチーム研究体制をとることを前提にし、学外研究者を参加させてよいこととしている。本学の他の研究プロジェクトにおいても複数研究者体制を積極的にとっている。
2. 科学研究費補助金へは全教員が申請することを原則としており、申請しない教員に対して教員研究費を一部削減し、それを若手教員研究助成の資金として活用し、研究費を支援している。
3. 外部資金の積極的導入を督促しており、外部資金導入の成果を人事評価に反映させている。

○小項目3「特色ある研究を支援するための共同利用可能な研究環境を整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画8-1「研究設備の有効利用を図るため、共同利活用方式を順次整備する。」に係る状況

16年度に、利用可能な研究機器一覧表を作成し、HPに掲載した。

17年度には、学内の共同利用可能な設備をリストアップし、ウェブサイト上で学内外に公表した。利用条件等について使用責任者と調整を行い、利用に際しての詳細については更に検討を行った。

18年度には、17年度にホームページに公表した学内での共同利用可能な研究設備一覧を更新した。

19年度には、18年度のデータを更新し、有効利用を図った。また、化学系研究設備有効活用ネットワークに登録しており、全国規模での相互利用による有効利用を図っている。(本学HP共同利用機器ホームページURL:

【<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kyoudou.html>】)

本学は、茨城大学、群馬大学、埼玉大学と4大学大学院連携に関する協定を結んでおり、その中で分析機器の相互利用を行うと同時に、化学系研究設備有効活用ネットワークにも登録しており、全国規模での相互利用による有効利用を図っている。

計画8-2「全学的あるいは学内外で随時編成される共同研究プロジェクトに対し、特に必要とされる場合には、そのチーム等の研究に必要な施設等を確保する。」に係る状況

17年度に、共同研究スペースの確保について検討を開始し、18年度も継続的検討を行った。

19年度には、重点推進研究の研究プロジェクトを始め、他の共同研究プロジェクトから施設等の確保に関する要望があった場合は、必要な施設等を手当した。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 学内での共同利用可能な研究設備一覧を、ホームページに公表し、その有効利用を図っている。

2. 本学は、茨城大学、群馬大学、埼玉大学と4大学大学院連携に関する協定を結んでおり、その中で分析機器の相互利用を行うと同時に、化学系研究設備有効活用ネットワークにも登録しており、全国規模での相互利用による有効利用を図っている。

○小項目4「研究支援のための学術情報資料の整備・充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画9-1「研究活動の成果を知的財産として管理する体制の強化を図るために、知的財産本部の設置を目指し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保の強化とその活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実に努め

る。」に係る状況

16年度に知的財産室を設置し、特許出願に要する経費として1,000万円を計上した。これに加えて、外部資金の一部を出願経費等に充当することとし14件の特許出願を行った。知的財産に関する専門家4人を客員教授に迎え、知的財産の創出を強化した。17年度は地域共生研究開発センターに専任教員として教授1名を4月から配置することとした。本学所有特許のデータベース作成について検討を開始した。

17年10月に、知的財産創出の推進のため、「宇都宮大学における知的財産の取扱い」を冊子にまとめ、全教員に配付した。

研究成果を知的財産として管理する体制を強化するため、18年4月に「知的財産室」を改組し、「知的財産センター」を設置するとともに、知的財産の創出、保護、活用を推進するため、「地域共生研究開発センター」及び「知的財産センター」との連携を中心とする「産学官連携・知的財産本部」を設置した。

発明協会の「平成18年度知的財産アドバイザー派遣事業」に申請、採択され、6月より統括アドバイザーの派遣を受け入れ、知的財産管理活用プロジェクトを設け、知的財産の確保の強化、活用の促進等の検討を行った。

19年度には、学内組織との連携を密に行い、技術相談への対応の強化、研究シーズの効果的な発信に向け講演会の企画を行い共同研究を促進した。11月に開催されたアグリ支援機構と栃木県が共催する地域連携事業第5回交流会において、地域共生研究開発センターの産学官連携に関する取組みの状況を周知し連携強化を図った。

大学知的財産管理アドバイザーの派遣（4月）および発明発掘コーディネーターの任用（7月）により、知財体制の強化および発明発掘、知財関連相談及び学内知財意志啓蒙を図った。発明コーディネータが各研究室を訪問し、研究成果のヒアリングや発明相談を行い、質の高い発明の発掘、権利化を目指した。

計画9-2「附属図書館を中心にして、共同利用の電子ジャーナル、2次データベース等の学術資料を継続的に整備し、充実させるとともに、それらの利用促進のためのユーザ講習会を継続的に実施する。」に係る状況

教育研究の目的達成のためには電子ジャーナルを中心とした学術雑誌を継続的に整備する必要があることから、電子ジャーナルWGを設置し、全教員を対象にアンケート調査を実施した。その結果を基に「宇都宮大学附属図書館学術雑誌基本整備方針」を策定した。電子ジャーナル利用者に対する講習会を実施した。

学術情報資料を継続的に整備充実するための経費を17年度から全学共通経費化した。電子ジャーナルのユーザ講習会を開催した。

「宇都宮大学附属図書館学術雑誌基本整備方針」に基づき、学術情報資料を継続的に整備充実するとともに、19年度雑誌購入希望調査及び学術雑誌・電子ジャーナル等導入に関するアンケート調査を実施しその調査結果をもとに関係委員会で検討し、導入を決定した。電子ジャーナルのユーザ講習会を行った。（参加者89名）

20年度雑誌購入調査及び学術雑誌・電子ジャーナル等導入に必要な予算は、基本的に前年度水準を維持することにした。

資料：実施したユーザ講習会

ユーザ講習会名	実施日	実施場所別参加人数		計 (人)
		陽東地区	峰地区	
SciFinderの利用者説明会	19年4月13日	97	10	107
Science Direct 初級ユーザ講習会	19年7月3日	24	12	36
Scopus と Science Direct のユーザ講習会	19年11月15日	21	53	74
SpringerLink 電子ジャーナル・電子ブック講習会	20年1月8日	12	28	40

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 知的財産センターの設置によって研究支援を充実させてきている。

2. 附属図書館を中心にして、共同利用の電子ジャーナル、2次データベース等の学術資料を継続的に整備し、充実させるとともに、それらの利用促進のためのユーザー講習会を継続的に実施している。

3. 大学知的財産管理アドバイザーの派遣及び発明発掘コーディネーターの任用により、知財体制の強化および発明発掘、知財関連相談及び学内への知財啓蒙を促進している。発明コーディネーターが各研究室を訪問し、研究成果のヒアリングや発明相談を行い、質の高い発明の発掘、権利化に努めている。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 重点研究プロジェクトや若手研究者の育成への研究費の配分を手厚く行い、積極的な支援を行ってきた。科研費などの外部資金導入を推進するために、研究費配分の一部削減や外部資金の導入成果について一部の学部では、教員人事評価に反映させるなど、研究実施体制等を整備してきた。

2. 産学官連携の促進、知的財産の創出・管理・活用、研究支援のための学術情報資料の整備・充実、外部資金導入の成果の人事評価への反映など、研究実施体制の整備をしてきた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 大学の代表となる研究として、個性的で高い評価、あるいは高度な内容を有し、社会のニーズに応え貢献できることが期待される研究プロジェクトとして重点研究プロジェクトを推進してきた。これは、学内の研究者からなるチーム研究支援体制をとるとともに、大学として特段の支援を行っている。(計画 1-1)

2. 産学官連携については、大学として最重点に取り組んできた。このため中心となる地域共生研究開発センターの充実を図り、知的財産センターとの連携を強化し、その運営を一体化させることにより知財戦略を展開させてきた。(計画 3-2)

3. 大学知的財産管理アドバイザーの派遣及び発明発掘コーディネーターの任用により、知財体制の強化および発明発掘、知財関連相談及び学内知財意志啓蒙を行っている。同コーディネーターが、各研究室を訪問し、研究成果のヒアリングや発明相談を行い、質の高い発明の発掘、権利化を目指してきた。(計画 6-2、9-1)

4. 本学、茨城大学、群馬大学、埼玉大学の 4 大学による大学院連携に関する協定を結んで、4 大学大学院連携協議会を設置し、4 大学間で共同利用可能な研究環境の整備を図っている。(計画 8-1)

(改善を要する点) 科研費などの外部資金導入を更に推進し、大学全体の研究レベルをあげるためには、研究実施体制を改善していく必要がある。(計画 7-3、9-1)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1－1「産学官連携プロジェクトを効果的に推進するため、地域共同研究センターをはじめとする関係部局の機能を拡充強化する。」に係る状況

産学連携を強化するために、地域共同研究センター、VBL、機器分析センターを統合拡充し、「宇都宮大学地域共生研究開発センター」として16年4月に発足させた。

18年4月に、産学連携の強化に向け、「知的財産室」を改組し「知的財産センター」を設置した。併せて、地域共生研究開発センターと連携した「産学官連携・知的財産本部」を組織し、産業界との連携強化、並びに学内連携強化のため、関係部局の機能の拡充強化を図った。

各学部「産学官連携・知的財産本部」を担当する教員を置き、産学官連携プロジェクトの効果的推進を図った。

19年4月に、産学地域連携課の分室を陽東キャンパスに設置し、担当職員を常駐させることで機能強化を図った。また、知財専任職員を採用し、本部機能の強化を図るとともに、先行特許サーチ補助など教員の知財活動支援を開始した。

16年度に、自治体から申請があった11件のプログラムを実施し、17年度に、地域連携協議会で採択した17件の事業を実施した。

計画1－2「近隣の各種教育研究機関や企業等と連携した研究プロジェクトを推進するため、地域の研究ネットワークを構築する。」に係る状況

16年度に、サテライトオフィスを拠点とした研究ネットワークとして、①膜・表面・界面研究会、②バイオメカニクス応用研究会、③医療福祉機器ものづくり研究会、④とちぎロボット研究会の4研究会を支援・発足させ、農学部教員によりアグリ支援機構を立ち上げ、教育・研究はもとより地域貢献等の支援事業を行ったほか、農林水産省アグリビジネス創出フェアへ出展した。

17年度に、地域共生研究開発センターと、栃木県産業技術センターとの共同研究を実施した。

18年度に、県内企業との連携を強化し、研究プロジェクトを推進するため、キヤノン株式会社、東京電力、栃木信用金庫等と連携協定を締結し、キヤノン株式会社、東京電力とは共同研究を実施した。

19年度に、烏山信用金庫、鹿沼相互信用金庫等の金融機関との連携協定の締結、地域商工団体職員の宇都宮大学コーディネータへの任用、県工業振興課との定期的な交流会開催、地域産学官連携推進組織の研究会への講師派遣等、地域との連携強化を図った。クリーンエネルギー研究会、わさび研究会、M-HEXA研究会を県内企業等と立ち上げた。

国際学部は、学生達が組織する国際NGOを後援し講演会等を実施した。農学部は、16年度から栃木県の農林水産関係試験研究機関との研究交流を開催、17年度から群馬県の農林水産関係試験研究機関との研究交流を開催を実施して

いるほか、18年度には栃木県内の農業関係、食品業界、食品流通販売業、フードサービス業、行政機関等と「とちぎ食・環境・農ネットワーク」を栃木県農務部の協力で立ち上げた。(栃木県HP「とちぎ食・環境・農ネットワーク」URL：

【<http://www.pref.tochigi.jp/work/nougyou/seisan-ryuutsuu/resources/1185951946638.pdf>】）

計画 1－3「学内共同利用施設の社会開放を拡大する。」に係る状況

図書館では、学外利用者に対する貸出条件を大幅に緩和した結果、貸出者数、貸出冊数が大幅に増加した。

地域共生研究開発センターと栃木県産業技術センターの保有する研究設備（機器）の相互利用の協定を締結し、両センターが保有する測定機器の相互利用の便を向上させた。本学と群馬大学、埼玉大学、茨城大学との機器の共同利用を可能にした。

農学部では、16年度から毎年、全国各地のダイコン生産者、種苗企業、漬物加工企業、一般市民、食品関連研究者等の参加による「だいこんサミット」を開催しているほか、附属農場及び附属演習林で大学開放事業を実施している。

（本学HP「だいこんサミット」URL：

【http://www.utsunomiya-u.ac.jp/event/2007/12/e_071201.pdf】）

計画 1－4「サテライト授業や教育訓練給付制度を活用して、社会人に対する大学院教育の機会を拡充する。」に係る状況

国際学研究科は、16年度以降サテライト授業を開講しており、国際社会研究専攻（15年度以降入学生対象）、国際交流研究専攻（17年度以降入学生対象）が教育訓練講座として指定を受け、社会人に対する大学院教育の機会拡充に努めた。

教育学研究科は、夜間及び土曜日等の開講により、社会人に対する大学院教育の機会を拡充した。

16年度に、出前による免許法認定講座を開講しており、また、20年度に栃木市においてサテライト授業を開講することを決定した。

計画 1－5「15 年 2 月に新設された「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を強化する。」に係る状況

16年度に、高大教育連携協議会の下に企画専門部会を立ち上げ、高等学校側と継続的に連携事業を企画推進できるようにし、17年度より大学の正規授業を高校生が受講できるよう、高校側と協定を締結した。17年度は46名、18年度は42名の参加があった。

各学部で、出張講義、農業高校生を対象としたアグリカレッジ、SPPの連携、野外実習、応用科学セミナー、ITコンクール、ITサマーキャンプ等を実施し、高等学校等との教育連携を強化した。

b)「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由）1. 日経グローバルによる地域貢献度調査結果にも示されているように、教育と研究の面において社会との交流を積極的に展開している。

2. 国際学部は、大学院・学部の授業を広く県民に向け公開し、学生が組織する国際 NGO の活動を支援している。また同研究科も、サテライト授業や教育訓練講座を活用して、社会人に対する大学院教育の拡充に努めた。

3. 教育学部は、教育実践総合センター地域連携部門を立ち上げ、生涯教育研究センターと並び地域との連携協力を強力に推進している。スクールサポートセンターも地域の学校現場との連携を深める活動に実績を上げている。SPP 他科学教育に関する活動に積極的に取り組んでいる。宇都宮市教育委員会・宇都宮大学教育学部連携協議会を設置し、活動を行ってきている。

4. 工学部は、地域交流ネットワークが機能し、受講者のニーズに応えることができる数多くの公開講座、出張講義及び社会連携プログラムを推進した。

5. 農学部は、学外連携窓口として「アグリ支援機構」のホームページを立ち上げ、地域共生研究開発センターとも連携して農学部独自の地域貢献を目指す連携活動を展開している。
6. 各学部では、出張講義、農業高校生を対象としたアグリカレッジ、SPP の連携、野外実習、応用科学セミナー、IT コンクール、IT サマーキャンプ等を実施し、高等学校等との教育連携を強化した。大学の正規授業を高校生が受講できるよう高校側と協定を締結した。

○小項目2「地域貢献の本学の理念「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」を基本に地域連携を積極的に推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2-1「公開講座等の内容を受講者のニーズに即して充実させるとともに、高齢者や身体障害者など受講者の事情に配慮した受講環境を整備する。」に係る状況
毎年、受講者に対してアンケート調査を実施しており、夜間開講の要望に対し、17年度は、講座数を20講座に増加させた。

受講者に高齢者や身体障害者がいる場合は、必要に応じて会場を2階から1階に移したり、会場に近い空きスペースに駐車できるようにした。資料も拡大コピーして配布するなど心がけた。生涯学習教育研究センター入口にはスロープを設置してある。

19年9月、公開講座の充実を図るために「公開講座改革検討WG」を設置し、10月以降計3回の会議を開催し検討した。

計画2-2「栃木県高等教育連絡協議会の世話大学として、単位互換・共同研究・コンソーシアムの形成を推進する。」に係る状況

県内の短期大学、高等専門学校及び放送大学学習センターを含む全高等教育機関が参画する「栃木県高等教育連絡協議会」において、大学間連携事業、産学公連携事業及び共通広報の推進等の情報事業を主な事業とする、「大学コンソーシアムとちぎ」が17年4月に設立された。

19年10月に、「大学コンソーシアムとちぎ単位互換に関する包括協定書」を締結した。

計画2-3「地域の他大学と連携して免許や資格取得のための公開講座を拡充する。」に係る状況

18年度に、地域の他大学と連携して公開講座として開講したほか、茨城大学と連携して「社会教育主事講習」実施した。

また、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において、栃木県農業大学校と連携を計画しており、公開講座受講者に「食農ファシリテーター」及び「食農サポーター」の資格を取得させることとした。

計画2-4「15年2月に新設された「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を強化する。」に係る状況

計画【1-5】に同じ。

計画2-5「「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を拠点として、栃木県産業振興センターとの協力体制を強化し、産学官連携及び県内大学間の研究教育活動の連携を推進する。」に係る状況

16年度に、「とちぎ大学連携サテライトオフィス運営協議会」の主催により、とちぎ大学連携第1回「学生発表会」及び「ポスターセッション」を、とちぎ産業創造プラザにおいて開催した。優秀者には、知事賞、金賞或いは銀賞の表彰を行った。なお、学生発表は14件（本学から4件）、ポスターセッションは14件（本学から3

件)であり、200名を超える参加があった。

17年12月に「とちぎ大学連携サテライトオフィス」の主催により、学生・企業発表会を開催した(参加者約200人)。今後は、栃木産業振興センターと連携し、とちぎ産業創造プラザ内でのシーズ発表会等の実施について検討することとした。

18年12月に、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」において産学官連携活動の推進として、栃木県産業振興センター等と連携し「企業及び学生研究成果発表会」を開催した。

19年度には、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」において産学官のメンバーからなる「商品化支援検討勉強会」を発足させ、勉強会を7回開催し、商品化支援機関の運営や組織等に関する検討を行った。大学の研究シーズを紹介する「アフタヌーンセミナー」を4回開催し(7月、9月、2月、3月)、少人数に限定したセミナーの特徴を活かし双方向の情報交換を行った。12月に開催した「学生&企業研究発表会」では、従来の賞に加え各機関からの冠賞も設ける等、表彰内容の充実を図った。

「とちぎ大学連携サテライトオフィス」と「大学コンソーシアムとちぎ」の統合案をまとめ、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」は、「ものづくり」を中心とした活動を行うこととし、従来、両組織で重複していた事業の整理を行った。

計画2-6「光学技術を維持し、強化するため、光学技術者育成と光学研究を担う教育研究拠点として、民間企業と連携して本学にオプティクス教育研究センターを開設する。」に係る状況

我が国随一の光科学技術の拠点形成と人材育成を目指し、19年4月にオプティクス教育研究センターを開設した。

光科学技術に関連する幅広い分野において、独創的で世界的に高い評価あるいは社会への影響が極めて強いことが期待されるような研究プロジェクトを「オプティクス教育研究センター公募研究」として6件認定し、研究経費及びRA経費をキャノン(株)からの寄附金により助成した。

大学院の授業担当講師を、キャノン(株)が派遣し、実務に即した内容の講義(光学特論I)を実施し、高度技術者及び研究者の育成を図った。

計画2-7「近隣の各種教育研究機関や企業等と連携した研究プロジェクトを推進するため、地域の研究ネットワークを構築する。」

計画【1-2】に同じ。

工学部は、地域の学校、自治会などと連携して「電子工作」、「化学実験」、「紙ひこうきをつくろう」などの「子供向けものづくり講座」を開講している。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 1. 日経グローバルによる「全国大学の地域貢献度調査」で18年度が第1位、19年度が第6位であった。本学は創立以来、地域に密着した諸施策を最大限に実施しており、その成果が現れている。

2. 近隣の各種教育研究機関や企業等と連携した研究プロジェクトを推進するため、地域の研究ネットワークを構築した。

3. 地元農業高校生に対する農学の魅力と社会的役割等を啓蒙し、理解を深める取り組みとして栃木県内農業高校生が参加する「アグリカレッジ」を定着させ、県内のみならず全国的にもその実績に高い関心と評価が寄せられている。

4. 公開講座の充実を図るために、受講者に対してアンケート調査を実施し、受講者のニーズに即した公開講座を実施している。高齢者や身体障害者などに配慮した環境整備を行った。

○小項目3「教育研究活動の国際交流を積極的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1「海外の諸大学との提携を拡充して学生・教職員の教育研究や研修等での国際交流を一層推進する。」に係る状況

1. 本学は 14 ヶ国 36 大学と交流協定を締結して活発に交流実績を重ねており、国際シンポジウムの開催、海外の大学への研究者の派遣、海外からの研究者の受け入れ、海外研修や韓国の大学生と教員による本学部附属農場における毎年の宿泊実習など、国際交流の実績も充分である。
2. 本学への質の高い留学生を受け入れる一環として、海外で開催された日本留学フェア、日韓理工系学部留学生プログラムに積極的に参加し、本学への留学希望者及び留学生確保のため、PR 活動を行った。
3. 「外国人留学生用ガイドブック」を作成し、外国人留学生用の修学面、生活面での充実に努めた。海外留学に当たっての解説書として、「宇都宮大学海外留学ガイドブック」を刊行した。
4. 国内で開催される「外国人学生のための進学説明会」にも教職員が積極的に参加し、本学の特色等の情報を提供し、本学への留学の PR を行った。
5. 海外で開催された日本留学フェアや、日韓理工系学部留学生プログラムに積極的に参加し、本学への留学の PR 活動を行った。また国内で開催される「外国人学生のための進学説明会」にも教職員が積極的に参加し、PR を行った。

計画 3－2「留学生の受け入れ・派遣体制の一層の充実を図る。」に係る状況

計画【3－1】1、3、4に同じ。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 本学は 14 ヶ国 36 大学と交流協定を締結して活発に交流実績を重ねており、国際シンポジウムの開催、海外の大学への研究者の派遣、海外からの研究者の受け入れ、海外研修や韓国の大学生と教員による本学部附属農場における毎年の宿泊実習など、国際交流の実績も充分である。

本学への質の高い留学生を受け入れる一環として、海外で開催された日本留学フェア、日韓理工系学部留学生プログラムに積極的に参加し、本学への留学希望者及び留学生確保のため、PR 活動を行った。

海外留学に当たってのわかりやすい解説書として、「宇都宮大学海外留学ガイドブック」を刊行した。

国内で開催される「外国人学生のための進学説明会」にも教職員が積極的に参加し、本学の特色等の情報を提供し、本学への留学の PR を行った。

「外国人留学生用ガイドブック」を作成し、外国人留学生用の修学面、生活面での充実に努めた。

海外で開催された日本留学フェアや、日韓理工系学部留学生プログラムに積極的に参加し、本学への留学の PR 活動を行った。また国内で開催される「外国人学生のための進学説明会」にも教職員が積極的に参加し、PR を行った。

○小項目 4「地域社会の国際化や国際交流に積極的に貢献する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4－1「国際交流センター（仮称）の設置に努めるとともに、それを中核として、地域社会の国際化・国際交流を積極的に支援する。」に係る状況

16年度に、留学生センターと国際学部が協力し、日本語・日本文化研究留学生 4 名を受入れ教育指導を行ったほか、モンゴル国立人文大学日本語研究学部長を招聘し、同校生徒 8 名を受け入れ留学生センターの日本語に関する授業研修を行い、また、「いっくら国際文化協会（代表：長門芳子）」との共催により日本語教育に関する講演会及びスピーチコンテスト等を行ったほか、アジア諸国の留学生や研修生を積極的に受け入れている。

19年に、アジアの大学から大学院生を招待して「国際シンポジウム in 宇都宮大学」（世界諸国の大学院生による動物生命科学の研究討論）を実施した。

16年度から実施しているホームステイ事業の受入先拡大に努めた結果、6世帯が増加し、36世帯がホストファミリーに登録された。留学生センターが中心となり、19年8月にホームステイ事業、12月にホストファミリー等との情報交換会、2月にマナーセミナー、3月に地域交流団体等との交流会を実施した。

計画4-2「国際的なNGO（NoNGovernmental Organization）、NPO（Nonprofit Organization）活動に関する教育研究を拡充するとともに、その機会や成果を広く社会にも公開する。」に係る状況

栃木県JICA専門家連絡会との共催で「国際協力シンポジウム」を開催した。

栃木県、栃木県JICA専門家連絡会、栃木県青年海外協力隊OB会ほかの協力を得て、「国際キャリア合宿セミナー」を、16年度から継続して実施している。

資料：キャリア合宿セミナー

2004

国際キャリア・合宿セミナー

～国際舞台で活躍をめざす若者たちへ～

日 程	2004年9月25日(土)～27日(月)
場 所	宇都宮大学学生会館 栃木県立芳賀青年の家（益子町）

主 催： 宇都宮大学

後 援： 外務省、(独)国際協力機構・JICA 東京、(独)国際交流基金、
(財)栃木県国際交流協会、栃木県 JICA 専門家連絡会、
栃木県青年海外協力隊 OB 会、いっくら国際文化交流会

協 賛： 宇都宮大学国際学部同窓会、キリンビール(株)栃木支社、
宇都宮中央ライオンズクラブ、宇都宮 90 ロータリークラブ
(株)エルシーアール

国際学部では、19年度にNGO関連の専任教員を採用し、学部基礎科目として国際NGOを中心とした「国際市民社会論」、選択科目「グローバル・ガバナンス論」を開講し、NGO活動に関する教育研究を拡充した。博士前期課程には「NGO管理論」を加えて拡充した。

計画4-3「国際協力の在り方を検討し、支援体制を整備する。」に係る状況

従来の「大学間国際交流協定締結の在り方について」の見直しを行い、新たに部局間交流協定を含む「国際交流協定の基本方針」を策定した。国際協力の在り方について、JICA派遣事業、国際協力プロジェクトへの参加等について審議した。さらに、国際貢献も含め本学の特色となるような重点国際交流を推進するため学長裁量経費の配分を行った。

併せて、教員の国際協力に関するデータ収集のためアンケート調査を実施し教員の協力可能分野を整理し、JICA等からの技術協力に対する活用体制を整えた。

19年度には、国際協力銀行（JBIC）の中国円借款事業で、内蒙古農業大学から4月～9月までの予定で研究者1名を受け入れた。

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である。

(判断理由) 1. 留学生センターと国際学部が中心となり、留学生の受け入れ、地域における国際交流を積極的に行っている。

2. 「国際キャリア合宿セミナー」は 16 年度から継続して実施している。

また栃木県 JICA 専門家連絡会との共催で、「国際協力シンポジウム」を開催するなどの事業を行ってきている。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 1. 日経グローバルにおける「全国大学の地域貢献度調査」で18年度が第1位、19年度が第6位であった。本学は、この調査に現れているように、社会との連携を重視し、地域に貢献するために地域に密着した施策を実施している。

2. 教育面での社会との交流の展開については、数多くの公開講座、出張講義および社会連携プログラムを実施しており、地域との連携を一層推進している。

3. 国際学部においては、大学院に「国際交流研究専攻」を設置し、国際交流・協力の教育研究をより一層充実させると共に、大学としても海外の諸大学との提携を拡充して、学生・教職員の教育研究や研修等での国際交流に貢献している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 教育学部は、スクールサポートセンターの地域の学校現場との連携を深める活動、教育実践総合センター地域連携部門の立ち上げ、教育学研究科への社会人受け入れやSPP他科学教育に関する活動に積極的に取り組んでいる。(計画20-2)

2. 工学部は、数多くの公開講座、出張講義および社会連携プログラムを実施している。(計画1-5)

3. 農学部は、「とちぎ食・環境・農のネットワーク」による地域の食と農の活性化と豊かな栃木をめざす活動、附属農場、附属演習林を活用した生徒や社会人への啓蒙活動、協定校との国際シンポジウム等を通じた定期的な研究や教育における交流などに取り組んできた。(計画1-2、1-3、4-1)

4. 近隣自治体、NGO等と連携した地域活動へ大学として参画した。

(改善を要する点) 社会に対する広報活動をさらに積極的に進め、大学の活動をより深く理解してもらい、社会との交流を推進する必要がある。同時に、公開講座等については受講者の事情に配慮した環境整備を進めることが求められる(計画2-1、2-3)。

(特色ある点) 1. 図書館では、学外利用者への開放を促進している。(計画1-3)

2. 工学部附属ものづくり創成工学センターを中心として、「触れてみて、作ってみて、壊してみる」ものづくりを若年層に経験させる公開講座を開講した。(計画20-2)

3. 国際学部は、学生が組織する国際NGOの活動を積極的に支援した。(計画1-2)